

令和2年第1回大仙市議会定例会会議録第2号

---

令和2年3月4日（水曜日）

---

議事日程第2号

令和2年3月4日（水曜日）午前10時開議

---

第1 一般質問

---

出席議員（26人）

1番 古谷武美	2番	3番 三浦常男
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 石塚 柏	8番 富岡喜芳	9番 本間輝男
10番 藤田和久	11番 佐藤文子	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 後藤 健	15番 佐藤育男
16番	17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄
19番 高橋徳久	20番 橋本五郎	21番 渡邊秀俊
22番 佐藤清吉	23番 高橋幸晴	24番 大山利吉
25番 鎌田 正	26番 高橋敏英	27番 橋村 誠
28番 金谷道男		

---

欠席議員（0人）

---

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

---

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
副 市 長	西山光博	教 育 長	吉川正一

上下水道事業 管 理 者	今 野 功 成	総 務 部 長	舛 谷 祐 幸
企 画 部 長	福 原 勝 人	市 民 部 長	加 藤 博 勝
健康福祉部長	加 藤 実	農 林 部 長	福 田 浩
経済産業部長	高 橋 正 人	建 設 部 長	古 屋 利 彦
災害復旧事務所長	進 藤 孝 雄	病 院 事 務 長	富 樫 公 誠
教育指導部長	佐 藤 英 樹	生 涯 学 習 部 長	安 達 成 年
総務部次長兼 総 務 課 長	佐々木 隆 幸		

議会事務局職員出席者

局 長	齋 藤 博 美	参 事	高 橋 直 美
参 事	齋 藤 孝 文	参 事	進 藤 稔 剛
副 主 幹	佐 藤 和 人		

午前10時00分 開 議

○議長（金谷道男） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

○議長（金谷道男） 議事に入ります前に、市長から発言の申し出がありますので、これを許します。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本会議冒頭の時間をお借りいたしまして、新型コロナウイルス感染症への対策並びに大曲上水道の断水及び濁り水の発生についてご報告申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスへの対策についてであります。令和2年2月27日、政府対策本部において、3月2日から春休みまでの期間、全国の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校を臨時休校とするよう要請したことを受けまして、市では2月28日午前8時半に体制を、これまでの「対策部」から「対策本部」に切り替え、感染拡大防止のため、市を挙げて最大限の対策を講じることといたしました。

主な対応といたしましては、まず、市の主催行事、イベント等で不特定多数の方や大

勢の方が参加するもの、飲食を伴う行事、懇親会、感染予防対策が十分に実施できないと判断したものなどは、原則中止や延期することとしております。

また、市以外が主催する行事やイベントにつきましても、大勢の人が集まるものについては、市と同様の対応をお願いしております。

そのほか、公民館などの集会施設や図書館、スポーツ施設など、多くの方が利用する市の施設につきましては、休館または一部休館などの措置を講じております。

なお、行政運営上、中止することができない行事は、感染防止策を徹底し実施するほか、市所有の温泉施設及び道の駅につきましても、消毒液の設置などの感染防止策を講じて通常どおり営業しております。

次に、小学校等の対応につきましては、国の方針と同様、3月2日から21日まで臨時休校とし、部活動やスポ少活動も3月31日まで活動休止としております。

卒業式につきましては、卒業生及び教職員のみで実施することとし、保護者や在校生は原則出席できないものとしております。

また、放課後児童クラブにつきましては、春休みなどと同様に7時半から19時まで、児童を受け入れるよう対応しております。

このほか、このたびの急な小学校の休校措置に伴い、市内企業の皆様に対し、児童及び生徒の保護者である従業員の休暇取得への配慮についてお願いをしております。

市民への情報提供につきましては、3月号の広報折り込みチラシにより、注意喚起や県で設置したコールセンターの情報などをお知らせしたほか、市のホームページやSNS、FM花火などを活用、行事・イベントの中止や延期、施設の休館情報などについて、随時最新情報をお知らせしております。

今後の見通しといたしましては、3月31日までこのような措置を講じ、対応に当たることとしておりますが、3月16日に再度対策本部会議を開催し、全国の感染状況や国・県の対応を確認し、対応策について改めて判断することとしております。

現段階でコロナウイルス自体の性質が解明されておらず、有効な治療方法、治療薬がないことから、このまま全国に感染が拡大した場合には、今以上に生活や経済活動に重大な影響が及ぶ可能性があります。

今後も市民の皆様のご健康と安全を第一に考え、市を挙げて全力で感染拡大防止措置に取り組んでまいりますので、当面のご不便に対し、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、先月 25 日に発生いたしました大曲上水道の断水及び濁り水についてですが、断水の原因としましては、2 月 25 日午後 11 時頃に大曲大花町と丸子町に架かる昭代橋に添架されている基幹配水管が破損したことによるものであります。破損した配水管は、昭和 52 年に布設されたもので、43 年が経過しており、つり金具の老朽化が事故の原因と考えております。

基幹配水管の破損により、午後 11 時頃から翌日午前 3 時頃までの約 4 時間、大曲地域と仙北地域の一部、約 8,600 戸が断水いたしました。

配水ルートを変更し、断水は解消されましたが、水の流れが変わったことにより、先月 26 日から今月 1 日まで長期間にわたり濁り水と水圧低下が発生したため、上下水道局が所管する給水車により給水活動を実施いたしました。

多くの市民の皆様にご不便とご迷惑をお掛けいたしましたことを、この場をお借りいたしまして、深くお詫び申し上げます。本当に申し訳ありませんでした。

破損した配水管の復旧工事は、本日中には完成の見込みであり、明日午前 2 時に通水を開始する予定であります。これにより、再び濁り水が発生することが懸念されることから、飲用水確保のため給水車を配置し、万全を期してまいります。

なお、今回の濁り水の影響による水道料金については、精査の上、減額の措置を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

以上 2 点につきまして、ご報告といたします。

**【老松市長 降壇】**

---

○議長（金谷道男） それでは、議事に入ります。

本日の議事は、議事日程第 2 号をもって進めます。

---

○議長（金谷道男） 日程第 1、一般質問を行います。

順次質問を許します。最初に、18 番佐藤芳雄君。

（「はい、18 番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 18 番。

**【18 番 佐藤芳雄議員 登壇】**

○議長（金谷道男） はじめに、1 番の項目について質問を許します。

○18 番（佐藤芳雄） おはようございます。だいせんの会、佐藤芳雄です。通告に従っ

て一般質問させていただきます。

今年の冬は温暖で雪が少なく、毎朝の除雪も少なく、何か物足りない感じがしたようですが、過ごしやすい毎日でした。また、雪不足の影響で各地での小正月行事も一時休止するなどの地域もあったようですが、残念であったと思います。

また、毎日テレビで今年に入り、今、市長から報告ありましたように、新型コロナウイルスが流行し、日本ばかりでなく、世界70カ国まで感染拡大しているようです。今年には日本でオリンピックの年でもあります。影響がなければいいなと願ってやみません。日本では現在999人が感染しているようです。12人が他界しておるようですが、これ以上増えないように、感染拡大の早期終息を願うものであります。

コロナウイルスにつきましてはたくさんありますけれども、質問に入りたいと思います。

一つ目、舗装道路の管理保全について、2、3お尋ねします。

最近、この時期になりますと、やはり毎日除雪車が活動する時期であります。市道の舗装がかなり進められておりまして住民から喜ばれるところであります。しかし、舗装工事後2、3年すると舗装道路に穴の空いているところも最近は見受けられますが、これは工事の欠陥によるものであるかどうか、工事の欠陥によるとすれば施工業者に補修を命ずることはできないのか。契約でなっていると思いますが。

次に、施工業者に責任がないとしたならば、市が補修の責に当たらなければなりません。穴が空いてもそのまま放置しているところもあります。見受けられます。こうした面に対しての管理体制はどのようになっているのか。

市役所の職員は90パーセント以上、車で通っている人がいると思います。今、連絡体制が十分になっていると思います。インターネットや携帯電話などで、やはり道路が穴が開いている場合は建設課とかに報告していただければいいのじゃないかと私は常日頃思っているところであります。

最後に、国道・県道においても路面の破損や縁石の壊れたまま放置されている箇所が見受けられます。国道・県道は、もちろん市に管理責任はありませんが、住民の安全な交通を確保する見地から、国・県に対しては早急に補修するように要求すべきであると考えますが、この面の通報体制はどのようになされているかについてお尋ねいたします。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤芳雄議員の一つ目の発言通告、道路舗装に関する質問につきま

しては、建設部長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（金谷道男） 古屋建設部長。

○建設部長（古屋利彦） 佐藤芳雄議員の質問にお答え申し上げます。

質問の道路舗装についてであります。はじめに、舗装工事後2、3年で道路に穴が空いた場合の施工業者の責任につきましては、市の工事検査では、使用された材料など施工内容が設計と適合しているか厳正に検査をしております。

舗装道路の場合、路線ごとの交通量が異なるなど舗装の損傷に大きく影響する要因があるため、工事施工における<sup>かし</sup>瑕疵と明確に判断することは困難であることから、補修は道路管理者である市が実施しております。

次に、業者に責任がない場合の市の管理保全体制につきましては、随時、道路河川課及び各支所の道路担当がパトロールを実施しており、舗装道路の穴やくぼみ等を発見した際には、直ちに簡易補修を実施し、後日、直営班によるパッチング補修等を実施することに加え、スマートフォンを活用した道路情報システムにより、市民からの情報にも迅速に対処しております。

しかしながら、道路の損傷箇所での事故がいまだ発生していることから、道路パトロールを実施する専従職員を令和2年度から配置することについて内部調整を行い、パトロール車を増やすなど、管理保全体制を強化してまいります。

加えまして、市職員一人一人が通勤時に使用する道路において、損傷した箇所が発見された場合の情報収集を徹底し、危険箇所から「市民を守る」使命を果たしてまいります。

また、市民からの多くの情報も提供していただけるよう、市のホームページのほか、「FMはなび」や今年度より情報提供機能として活用しているコミュニケーションアプリ「<sup>ライン</sup>L I N E」などを積極的に活用し、周知を図ってまいります。

次に、国道・県道の補修に対する通報体制についてであります。道路パトロールやスマートフォンによりいただいた情報の中に、国道・県道に関する情報も多く含まれております。この場合、国道に関する情報については、秋田河川国道事務所または湯沢河川国道事務所の道路管理課へ、県道については仙北地域振興局保全・環境課道路保全班へ直ちにその情報を提供し、迅速な補修を要望するとともに対応結果を確認し、情報提供者へ報告をしております。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 佐藤芳雄君。

○18番（佐藤芳雄） 私がどうしてこういう質問するかといいますと、私も5、6年前質問したことがありますけども、ある箇所で、やはり同じ場所で同じ車が2回事故を起こしている場合があったようです。その管理体制を注意したことがありますけども、やはり“ほうれんそう”報告・連絡などがなかったようでそのようになったんじゃないかと思いましたがけれども、今度またこのような専決処分、びっくりしましたけども、同じ場所で5カ所ですか、5、6カ所事故を起こしております。これは議員も知らないと思います。なぜこういうのが起きるのか、本当に不思議でなりません。そして専決処分の道路のやつが9カ所ですか、こういうの土川、協和、四ッ屋、こういうのが起きるのは、死亡事故が起きないのが、これまた大きな事故じゃなくてよかったと思いますけども、黙っていると大きな事故に重なるんじゃないかと私は思っているところです。こういう中身についても、よく説明してもらいたいと思います。

また、一つは、舗装工事は大仙市でもほとんど90パーセント舗装していると思います。

ところで、舗装しているところは実は土地改良区でうちの方は10年前ですが、南外中央土地改良区で廃道している路線の市道の廃道、道路台帳から削られました道路があります。そしてまた、舗装している場所を新しい路線に変えて、もう換地処分も終わらして、道路路線も決定しております。それなのにまだ舗装されていない、住民からはなぜ舗装、合併したからしないのかと、前は舗装してるのになぜ舗装してないんだということで、十分に注意されます。私たちの南外中央土地改良区ばかりじゃなく、ほかの大仙市の方にもいろいろ土地改良やって廃道した道路があると思いますので、その件につきましても、やはり市の方では選定してやってあった箇所から舗装しなけりゃいけないんじゃないかなと私は思うのであります。そういうところで私方の南外中央土地改良区の方では、部長さんも分かっていると思いますけども、もう県議会議員さんとか市長さんもいろいろ見ていってる現場もありますけども、新屋布谷地田線とか、中袋東中袋線とかは本当に車の通る場所でございます。こういうのは現在どうなっているのかお知らせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。古屋建設部長。

○建設部長（古屋利彦） 佐藤芳雄議員の再質問にお答え申し上げます。

まず1点目にご指摘ありました同じ箇所での事故の再発防止につきましては、先程ご答弁申し上げましたとおり、令和2年度から内部調整いたしまして、さらに強化して対処してまいりたいと考えております。

2点目の質問に関してでございます。ほ場整備において整備された農道につきましては、大型の農業用機械の通行や対向車とすれ違いが可能な道路となるよう整備しておりますが、砂利道による仕上げまでしか整備できないなど事業上の制約がございます。

しかしながら、生活道路として地域住民が利用する路線につきましては、完成後に市へ移管され、市道として認定してございます。

舗装整備につきましては、ただいまご指摘いただきました道路を含めまして、施工中の箇所につきましては引き続き整備を促進し、また、整備が求められる路線については今後利用状況など現地調査の上、最適な舗装手段により整備を実施してまいります。

以上です。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 佐藤芳雄君。

○18番（佐藤芳雄） 舗装の内容につきましては、先程お知らせしたとおり、大仙市の土地改良の場所はたくさんあると思います。そういうのを調査しながら、早くやってもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（金谷道男） 再々質問に対する答弁を求めます。古屋建設部長。

○建設部長（古屋利彦） 早めに現地調査をいたしまして、整備をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金谷道男） 次に、2番の項目について質問を許します。

○18番（佐藤芳雄） 次に、森林整備について。

森林の整備計画について質問いたします。

森林は、緑のダムともいわれ、特に天然林は人工林に比べ保水力に優れているといえます。しかし、森林はその扱い方によっては多くの住民の生活を破壊しかねない自然災害ももたらす性格を持っていることも事実であります。人間の管理を必要としています。

このため、平成13年に森林・林業基本法が施行され、森林の多目的機能を持続的に発揮させるため、森林整備計画を策定して水土保全林、森林と人との共生林、資源の循環利用林に区分した森づくりを目指すことになっております。

将来の望ましい森林へ誘導するため、どのような施策をお考えなのか伺います。

また、地方分権により、森林関係の施策の権限が都道府県から市町村に移譲されます。ますます森林関係の市の行政は重要になっており、林業系の体制整備が必要と考えますが、そのような考えはないのか伺います。

以上です。

○議長（金谷道男） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤芳雄議員の二つ目の発言通告の森林の整備に関する質問につきましては、農林部長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（金谷道男） 福田農林部長。

○農林部長（福田 浩） 質問の森林の整備についてお答え申し上げます。

はじめに、森林の整備計画について、将来の望ましい森林へ誘導するための施策についてであります。

森林は、木材生産などの森林資源としてだけでなく、良質な水を育む水源涵養機能や土砂災害を防止する国土保全機能など、全ての国民が恩恵を受け、安全に生活を送るために欠かせない公益的機能を有するものであります。一方で、林業に携わる方々の高齢化や担い手不足から手入れが行き届かない森林も見受けられます。

森林は市の総面積の57パーセントに及ぶことから、議員ご質問のとおり、森林災害の防止等の多面的機能の発揮と森林資源の循環利用の両立を図ることは、本市においても重要であると考えております。

これらの実情を踏まえ、森林経営管理制度及び森林環境譲与税が昨年4月に施行されております。

市では、計画的な経営管理が行われていない森林の所有者に対して、意向を伺いながら、市へ森林の経営を預けたいと申し出があった場合には、一定期間の経営管理権を設定し、意欲と能力のある林業経営体と連携を図りながら、間伐の実施や主伐、再造林等を実施してまいります。

このほか、現在実施している事業と併せて、森林環境譲与税を活用した林道開設等の森林基盤の整備や森林の多面的機能の増進など、より一層の森林、林業に関わる事業推

進を図るため、来年度策定する「第4次大仙市農業振興計画」に関連し、森林関係者のご意見を伺いながら林業振興を進めるための具体的な計画を策定したいと考えており、広く市民に親しまれる森林空間など、豊かな森づくりを目指してまいります。

次に、森林関係施策の体制整備につきましては、森林経営管理制度や森林環境譲与税をはじめとした新たな制度の創設に伴い、林業に携わる人材の底上げを行うため、県による市職員や林業経営体等を対象とした実務研修などの人材育成支援が予定されており、各種研修を活用しながら班の体制を強化し、事業を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 佐藤芳雄君。

○18番（佐藤芳雄） どうして私はこの森林について質問したかといいますと、実は遠い記憶をたどりますと、冬の生活で印象に残っているのが囲炉裏で、私の中学生の頃は囲炉裏で煮炊きをしていた、風呂など自分の家で消費する1年分の薪や小枝を山から運んできたこの時期なりますと、おやじから引っ張り出されて山の方にそりで行った記憶がございまして、2月の終わり、降り積もった雪が固い雪になる頃、暗いうちにそりを引き、列をなして一斉に部落の人たちが山で切り倒して積んでおいた薪を運び出すことが思い出されます。そういう関係上、この森林も私が今担当しているのが南外の150万平米の山林でございまして。そういう関係上、この150万平米の山林の税金が私の所に来ます。共有地で190人の共有地でございまして。190人の共有地のうちで、やはり今なりますと、うちには山がない、そんなどころどこにあったのつう形で私にお金、税金を納付しない方がたくさん出てきてまいりました。そういう関係上、市の方で何とかお願いして、この森林につきましても、私ばかりでなく役員10人がおりますけれども、法務局から謄本を取り、これあなたの家のおじいちゃんの名前だよって見せて初めてその家の所有者だということが感じられます。その共有地の権利証は個人個人にはないわけでございます。そういう関係で、市の方には私に税金納付じゃなく、190人の方に一人一人に納付の通知をしてお願いできるのかどうかお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めますが、税のこのようなので総務部長。

○総務部長（舛谷祐幸） 佐藤芳雄議員の再質問にお答え申し上げます。

まず、佐藤議員には、これまで共有地の固定資産税の納税につきまして、この190名という大変多いこの共有地の代表者として大変ご尽力をおかけいたしました。本当にありがとうございます。

さて、このご質問のありました共有名義の固定資産税についてでありますけれども、まずこの納付書の代表者への送付につきましては、民法の434条の規定によりまして、連帯納税義務者の1人に対する納税の告知、これがほかの連帯納税義務者にも告知したことになるということに、これ基づいております。

それから一方、この共有の持ち分に応じました納税金額の案分についてでありますけれども、これにつきましては地方税法第10条の2第1項の規定によりまして、共有者それぞれの持ち分に応じて課税することは、これ残念ながらできないことになっております。これは持ち分に関係なく、この共有者全員に連帯して全額を納付する義務、いわゆるこの連帯納税義務があることからです。この連帯納税義務とは、共有者個々の持ち分に対しましてのみ義務を負うものではなく、共有者全員でこの全額の納税義務を負うことによるというものであります。このように共有者それぞれの方に分割して課税することは地方税法上認められていないことから、共有名義の土地などのこの納税通知書は共有代表者の方にのみ送付しているところであります。

なお、この代表者につきましては、おおむね該当する固定資産を実際に利用されている方、それから、市内または近隣市町村に居住されている方、それから、該当の固定資産税の持ち分が多い方、それから、登記簿に記載されている順番が一番早い方、こういった基準を用いて判断をしております。

今回この議員から寄せられたようなご意見につきましては、ほかの納税者からも実はたくさん寄せられております。国におきましても、この所有者不明の土地の相続に関する法整備などが進められてきております。

それから、市におきましても、市の税条例になりますけれども、相続物件の所有者の義務付け、それから相続等はできていなくても、この固定資産を現に使用している方への課税が可能となる改定など、これが来年の4月1日付で今予定されております。

今後も、よりよいこの納税関係の整備につきまして鋭意努めてまいりますので、よろしく今後ともご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「ありません。」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 次に、3番目の項目について質問を許します。

○18番（佐藤芳雄） 三つ目の質問いたします。職員の能力開発についてでございます。

職員の能力を開発するための施策について質問いたします。

従来は、国が政策を主導し、結果として全国均一に整備が進められてきました。それはそれとして評価すべきであります。今は地方の時代とか、魅力のあるまちづくりといったことがよくいわれています。魅力あるまちづくり、地域づくりのためにも、地域がそれぞれに独自に課題を設定し、それに見合った政策を展開していかなければなりません。つまり、自治体の政策能力の問題であります。

これからは地域の政策能力、住民と職員の能力の程度のいかんによって地域間の格差が増大するといわれております。

職員は、政策課題は上から与えられるものであり、行政というものは法律、規則、通達に従い、能率よく執行するものであると認識しているものと思います。しかし、こうした認識では、視野も視界も感性も広がらず、言葉と知識が豊富になるだけだといわれます。

私は、本市の職員を責めるものではありません。これが従来の一般的な公務員像であります。人は自ら育てるものであって、他者に育てるものではないともいわれます。そのために自ら能力を開発しようとする職員に対して、何らかの援助をしてはいかがかと考えます。

例えば、民間ベースの研修とかセミナーを奨励する、こういうことなど、最近では部長関係でいろんな会議に、私の会議にいつも出席してくれておりますけども、最近では報告、連絡ないのか、欠席していることが多々見受けられます。新しいことに取り組んで失敗しても責めないなどなど、いろいろあろうかと思いますが、こうした職員の能力を開発するための施策について、ある最近のある町の職員の不幸事が生じております。このようなことがないように、市長はいかがお考えなのか、所信を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（金谷道男） 3番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問の職員の能力開発についてお答え申し上げます。

近年、地方自治体を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化等の影響を受け、大きく変わってきております。市民の皆様の意識や価値観も多様化する中で、組織運営の効率化、働き方改革への取り組みなど、地方自治体は多くの問題を抱えており、環境の変化と行政ニーズを的確に把握しながら、より一層の創意工夫を施し適切に対処していくことが求められております。

本市では、職員を育成する基本的な方針として、「人材育成基本方針」を定めており、職員が仕事を通じて自己成長・自己実現を目指すことで、組織が活性化し市民満足度を高めることにつながるという考え方に立っております。この方針に基づき、毎年、職員研修計画を策定し、研修を実施しているところであります。本市の職員が備えるべき能力・資質である「創造性」「市民感覚」「コスト意識」「チャレンジ精神」を向上させるために、人材育成の三本柱であります職場での日常の職務の遂行を通じた『職場研修』、日常の職務を離れて行われる『職場外研修』及び自己啓発のように自ら主体的に取り組む『自主研修』を活用いたしております。

職階に応じた基本的な研修以外に、秋田県と市町村が合同で行う能力開発研修への派遣、行政の専門的な知識と技能などを身に付けるために、国の機関を含む外部の研修機関等への派遣も実施しております。

国の機関での実務研修につきましては、特定の分野の専門知識や技術を学ぶことはもちろんであります。その学んだ内容を本市の政策にどう生かしていくのかを考え、住民のニーズを実現するための施策を職員が作り出す力を身に付けさせることも、その目的の一つであります。

今後も、国の機関への派遣研修を継続してまいりたいと考えております。

また、民間企業の業務の進め方や柔軟な発想等を取り入れ、能率的な行政運営を行うために、民間企業との人事交流も行っており、今年度は3社との人事交流を実施しております。

職員の能力開発のための支援制度といたしましては、既に「大仙市職員自主研修助成要綱」を制定しております。これは、公務の遂行に必要な知識・技術・技能の習得や向上などのために自主研修を行う場合において、研修の受講料や研修に係る旅費等を助成する内容となっております。職員がこの制度をさらに活用できるよう、奨励してまいります。

これまでのやり方や価値観にとらわれない柔軟な発想と創造力を身に付けられる研修

メニューを、今後さらに充実させ、職員自ら地域の課題を発見し、その解決のために行動を起こせるよう、これまで以上に職員の意識改革と能力開発を積極的に行ってまいります。

**【老松市長 降壇】**

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 佐藤芳雄君。

○18番（佐藤芳雄） ありがとうございます。市民がおっしゃっているのは、やはり民間の企業にしては40代前後の人が全国に社長を経営している人がたくさんおられます。そういうのを考えてみますと、市の方におきましても、市の方の市民の考えは、年を取れば偉くなる、そのような考えがたくさんの方がいらっしゃいます。そういう関係じゃなく、やはり市長さんの方でも、やはり40前後でも能力のできる職員に対しては、やはり上級職員、部長、課長の方になられると、また市の方でもいろいろな仕事が発揮できるんじゃないかなと思っておりますので、その辺も考えながら職員の異動につきましてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。再答弁ありません。

○議長（金谷道男） これにて18番佐藤芳雄君の質問を終わります。

**【18番 佐藤芳雄議員 降壇】**

○議長（金谷道男） 次に、21番渡邊秀俊君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 21番。

**【21番 渡邊秀俊議員 登壇】**

○議長（金谷道男） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○21番（渡邊秀俊） 一般質問をいたします。

一つ目は、行政に対するサイバー攻撃についてであります。

中国の地方都市の片隅から発症したウイルスが2カ月程で世界中にまん延し、経済をはじめとする日常生活に大きな混乱と不安をもたらしています。数年前、同じように中国から発症したSARSウイルスの終息には7カ月程かかっておったとのこと。日本の医療体制からすれば、できるだけ早く特効薬を見いだし、一刻も早い終息に、回復が待たれます。

さて、片方、目に見えないウイルス、コンピューターウイルスについてであります、地震、台風、豪雪等の自然災害への対応のほかに、これからはサイバー攻撃に対する備えも大変重要だということは以前からいわれておることでもあります。個人的にも小説や映画で金融機関や金融機能、あるいは電力や交通などへのインフラへの攻撃による混乱、防衛関係の技術、防衛機能への、あるいは防衛装備への攻撃などなど、ある程度の認識は持つておるつもりでありますけども、地方の小都市に対する、それも行政情報に対して攻撃を受けた場合、どのような被害が考えられるのか伺います。

また、併せて、未然の防護策はどうなっているのか伺います。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 渡邊秀俊議員の一つ目の発言通告の行政に対するサイバー攻撃に関する質問につきましては、企画部長に答弁させますので、よろしくお願いします。

○議長（金谷道男） 福原企画部長。

○企画部長（福原勝人） 渡邊秀俊議員のご質問にお答え申し上げます。

質問の行政に対するサイバー攻撃についてであります、サイバー攻撃は、年々、計画的で悪質なものが増加するとともに、手口の巧妙化によりまして攻撃の発覚が遅れ、被害が拡大及び長期化する傾向がございます。

サイバー攻撃を受けた場合の被害につきましては、個人情報、あるいは機密情報の漏えい、データの破壊や損失、また、システムやサービスの停止などが想定されますが、大仙市が保有する業務システムや端末につきましては、専用回線の使用によりまして基本的にはインターネット回線に接続しておりませんので、サイバー攻撃を受けることはないものであります。

ただし、メールの送受信などインターネットを介してやり取りをしなければならないシステムが一部あります。これにつきましては、市からの出入り口を一本化し、セキュリティ対策を講じた上、さらに、秋田県と県内の全市町村で運営する秋田県セキュリティクラウドの設置によりまして、直接的なインターネットの出入り口を集約し、専門業者による監視を常時行っております。

このような2段階のセキュリティ対策によりまして、現在のところ不正なアクセスは全て第1段階である秋田県セキュリティクラウドで排除できておりまして、被害はないところでございます。

しかしながら、セキュリティに万全ということにはございませんので、国や関係機関か

らの情報収集を継続し、今後とも、より強固なセキュリティ体制の構築に努めてまいります。

以上であります。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 渡邊秀俊君。

○21番（渡邊秀俊） 今のところまず被害はないということでありましてけれども、あっても、受けても、今のところは万全の体制で臨んでいるというようなことでしたが、ここです、個人情報に関してですけれども、例えば大きな災害やウイルスによって被害をかぶった場合、個人情報保護条例に基づいて、本人やあるいは家族の同意がなければ、災害の場合に公表を拒否する、公表できないというような事例がよく見られますけれども、先の質問の際でも大仙市では災害の発生した場合、死者・行方不明者の住所・氏名は直ちに公表するとの答弁だったと思います。これからもこれに間違いのないか確認しておきたいと思います。

また、今回のコロナウイルスの被害で、秋田では発症者がいないということでしたけれども、個人的なうわさでは横手の人がかかっているというような話がまん延しておりました。この間の新聞記事で、そういう事例はないというような、はっきり否定されて、ようやくそのうわさが収まったこともあります。こういった事態を防ぐためにも、情報の公開に当たっては、前向きにあってほしいことを要望して次の質問に移ります。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。福原企画部長。

○企画部長（福原勝人） 渡邊秀俊議員の再質問にお答え申し上げます。

ご質問の災害時における死者・行方不明者などの氏名などの個人情報の公表につきましては、先程の答弁のとおり、サイバー攻撃への対処として個人情報などを管理、これを徹底する一方で、災害等の緊急時におきましては、行方不明者の安否情報、これの公表をためらうことなく必要な情報をしかるべきところに提供してまいりたいと考えております。

平成27年の第4回定例会において答弁させていただいた内容に変更はございませんので、どうかご安心を願いたいと思います。

以上です。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「ありません。」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 次に、2番の項目について質問を許します。

○21番（渡邊秀俊） 次に、自治組織の振興策について伺います。

「自助・共助・公助」という言葉がよく使われます。大規模災害時や福祉の分野でよく用いられておりますけれども、「自助」は、豊かな生活を送るよう努力し、自分の身は自分で守る、「共助」は、地域づくりに協力することにより、共に助け合うこと、「公助」は、法律や制度によって受ける行政サービスと認識しております。

自助、公助は過去の幾多の災害により、特に公助については格段に整備され、素早く対応できるようになったと思います。残る共助については、一生懸命に取り組んで安心感を与えている地域と、行政に任せっきりの地域との開きが段々と大きくなっているように思います。それぞれの地域の課題・問題を整理、共有し、解決のために議論し行動する機関である集落の自治機能をもっともっと高めていく必要があると考えます。

私の周りでは、1月か3月が集落の総会シーズンであります。どこでも会長のなり手がいない、断られて断られて、説得して説得して、やっとなってもらった。今はいいけれども、この先5年後は、どうなるのか見通しが見つからないといった声がよく聞かれます。10年後ではありません。5年後と皆話しております。

こうした中で大仙市でも集落機能の維持向上のために様々な取り組みを行っておくことは私どもも高く評価します。人が段々少なくなっていく中で、結婚、出産、育児、教育、医療・福祉、そして移住・定住策、きめ細かな行政サービスの構築を図っておりますけれども、結果が出るのは、人口曲線の下降曲線を止められるのは20年後といわれております。

では、どうするのか。どうなっていくのか。まずはそこに住む我々が元気で暮らせる環境づくり、安心できるまちづくりに頑張っていくしかないと思います。

子供が都会に移り住み、老老世帯が増え、自助が段々と困難になってきている現状から、共助の必要性が大きくなっており、基本となる集落の自治機能の向上が求められております。

大仙市誕生後、協働のまちづくりを進め、地域の意見・要望を市政に届けるため、八つの地区に地域協議会を設け活動してまいりました。これが地区によっては本来の目的を果たせていないという声も聞かれております。

今回、総合計画の中の人口動態について、8地域、さらにその前の27地域について

公表し、高い関心を集めております。例えば大曲では、大曲、花館、内小友、大川西根、藤木、四ツ屋、角間川の7地区、神岡では神宮寺、北檜岡といった具合にであります。

現在、市では各集落の上に8地域の地域協議会を設け、それが支所を通して各部局へつながっておりますが、先に述べたように地区の意見がしっかり伝わっていない不満、また、集落の構成人数、構成戸数の減少から、集落の維持機能が難しくなり、再編成が見込まれることから、八つの地域協議会を基とし、その下に集落自治会との間に27の協議会のようなものを設けたら、集落機能の向上にいくらか役立つのではないかと考えられます。市政懇談会の際にも、大曲の1地区からそうした組織を是非とも作ってほしいというような声もありました。

「限界集落」という言葉が大仙市では聞かれなくなるよう、自治組織の振興策について伺います。

○議長（金谷道男） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問の地域自治組織活動の活性化について、お答え申し上げます。

集落機能の向上のため、地域協議会と集落自治会との間に27の協議会を設けてはどうかとのご提案であります。現在、大仙市には自治会長等で構成する「地区コミュニティ会議」や「自治会連合会」といった17の組織が存在し、自治会同士の横の連携や意見交換の場として機能しております。そして、これらの組織からも地域協議会の委員を選任しているところであります。

このように、地域協議会と集落自治会との間に位置する組織は既に存在しておりますが、その性格や役割は異なっているのが現状であります。各自治会、各地域協議会、そしてその間に立つ地区コミュニティ会議等という形があるところであります。それらが地域課題を整理、共有、解決するといった自治機能を高めるべきとのご指摘につきましては、議員と同様の認識を持っているところであります。そのため、地域協議会については、これまで地域枠予算の審議に多くの時間を割いていただきましたが、地域枠予算制度も成熟してきていることから、令和2年度からは地域課題の掘り起こしと解決策の検討や協働のまちづくりを実現するための協議に軸足を移していただくなど、まずは地域協議会の活動から見直しを行っていくこととしております。

このような中、仙北地域協議会では、毎年、地域住民が参加して地域の将来をどのようにしたいかについて話し合う「仙北地域の<sup>あす</sup>未来を語る会」を開催しております。協和

地域協議会では、行政と同協議会が共同で地元中学生から地域を元気にする活性化プランの提案を受ける「地域活性化アイデアコンテスト」を開催しており、関連する様々な分野の方々にご協力をいただき、事業化に向けて取り組んでおります。

大曲地域協議会では、JR大曲駅前周辺に市民が集い、にぎわいを創出するため「ヒカリオまるしえ」を開催していましたが、今年度（令和元年度）から地域の有志の方々に引き継いだことで民間主導での開催となり、多くの市民の皆様にご来場いただいたところであります。

こうした地域協議会の活動は、そこに住む市民と行政による協働のまちづくりの足掛かりとなり、つながりが生まれていることから、他の地域協議会にとって大いに参考になる活動と考えております。

こうした活動を踏まえた上で他自治体の先進事例等も参考にしながら、地域協議会、地区コミュニティ会議等、そして各自治会の有機的な連携のもと、実効性のある自治機能を有するよう取り組んでまいりたいと存じます。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい。」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 渡邊秀俊君。

○21番（渡邊秀俊） 先般、政務活動費を使わせていただいて、長野県の飯田市を視察研修してまいりました。これは職員に「自治についてどっかいいところないか」と尋ねたところ、早速「それだったら是非ともこの地を訪ねていってもらいたい」とのことでありました。大変参考になりました。そして、こういう問題意識を持っている職員が育っていることを大変うれしく思います。

2000メートル級の山々に囲まれた人口10万人のまちでしたが、ここでは大仙市のように集落の上に地区協議会を設けて、それが市の部局とつながっておったのを、市役所組織の再編とともに、まちづくり委員会が主体となって組織の連携により、住民主体の組織に編成替えしたものでありました。細かい補助金を廃止し、その倍額の交付金で自治区にできることは、できるだけその地区に任せる体制が徹底しておりました。上から下への意識を住民が主役への意識改革、組織改革の変遷に当たっては10年程かかったということでありました。その結果、自治意識が高まり、「行政に早く何とかしてくれ」から「自分たちでこういうのをやりたいから行政も一緒に手伝ってくれ」とい

うような声が増えてきているとのことであります。

大曲に人が集まっているから大曲の予算を増やすべきだとか、周辺部の過疎化は時代の流れだから仕方がない、あるいは、大仙市の名を大曲市に変更した方がいい、そういうような乱暴な声も聞かれるようになってまいりました。人の数は減っていくでしょう。しかし、地域は残ります。地域の元気が大仙の元気であることをしっかりと応援していく仕組み、体制を作っていただくことを要望して質問を終わります。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 渡邊秀俊議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

まず、長野県飯田市の取り組みにつきましては、私どもも参考とさせていただいているものであります。おそらく飯田市の情報を話された職員は、総務省の外郭団体、地域活性化センターで2年間研修した職員ではないかなというふうに思っております。そうしたところで研修を重ねた関係で、全国のいろんな取り組みを理解することが、知ることができたというふうに思っております。これも研修の効果の一つかなというふうに思っております。

いずれ、先程来、まずは地域協議会については、本来設立当初ですね、合併当初、地域住民と行政の関係を、より密接な関係にするための機関というふうには私は理解しておりました。ところが、先程言いましたように、ちょっと仕事のウエイトが、地域枠予算の審査といいますかね、そうしたことに残念ながら忙殺されるような形になってしまいましたので、やはり本来の目的、設置目的でありました地域住民と行政とをより密接な関係にするための活動、協議をしていただきたいというふうに思っております。そういったことで、今年の4月からはそうした方向でお願いしていくつもりであります。

それから、市民と行政との協働のまちづくりということが大事だということは今、議員からもご指摘が大変ありましたけれども、そういった関係で各支所におきましては、地域活性化推進室というのは、まさにそうしたことをですね、目的として、職員が市役所の中でいろいろ待っているんじゃなくて、職員が外へ出ると、市民の皆さんといろいろ相談しながらその地域の課題、そして解決策などを一緒になって相談しながら、そして進めていくと、そうしたことを目的とした組織、これは平成27年からそうした組織を立ち上げて取り組んできたところでありますし、また、その中で出てきた事業展開ということで、地域の魅力再発見事業ということも今進めてきているところでありますが、これも少し本来の私が考えた方向とは少しずれてきている点もあるかなという感じがし

ますので、この地域の魅力再発見事業についても3年ワンスパンでやってきていますが、少しもう一回見直しながら、本当に地域の活性化の、地域の課題解決に向けたそうした取り組みにしていきたいというふうに考えております。

以前、集落支援員というのも今はなくなりましたが、集落支援員という形で集落を応援する、応援したいというようなこと、それでその結果、がんばる集落応援事業ですかね、支援事業ということで、その集落が話をして、こうしたことを一緒に頑張りたいといったときに市の方でも取り上げてそれを応援してきたという経緯がありますけれども、こうした今までの一連の取り組みをですね、改めて検証しながら、そして本来その地域、集落の自治機能を高めるために本当に役立つ、何ていいますかね、取り組みはどういったものなのか、改めて令和2年度考えてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（金谷道男） これにて21番渡邊秀俊君の質問を終わります。

【21番 渡邊秀俊議員 降壇】

○議長（金谷道男） 一般質問の途中であります。この際、暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時07分 休 憩

.....  
午前11時16分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、6番秩父博樹君。

（「はい、議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○議長（金谷道男） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○6番（秩父博樹） 公明党の秩父博樹です。今回、2項目通告させていただいております。順次通告に従い質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、子どもを虐待から守る取り組みについてお伺いいたします。

児童相談所の児童虐待相談対応件数は年々増加し、2018年度は約16万件となっており、これは1999年度の約1.4倍に当たる件数で、前年度から約2万6千件増加しております。その要因として、警察からの通告が増えていることなどがあるようです。

昨年1年間において県内の警察に18歳未満への虐待の疑いがあるとして通告があったのは357人で、内訳は「心理的虐待」が249人で全体の約7割を占め、続いて「身体的虐待」が85人、「ネグレクト」が21人、「性的虐待」が1人となっております。

児童虐待防止法が定義する虐待は、暴言などの心理的虐待、身体的虐待、それから、食事などの世話をしないネグレクト、性的虐待の四つです。

最新の情報、先月の2月6日になりますけど、警察庁から公表された2019年の統計では、児童相談所に通告した18歳未満の子どもは9万7,842人で、警察が虐待を事件として摘発した件数も1,957件で最多を更新しております。

相次ぐ悲惨な事件で関心が高まり、警察や学校、近隣住民などからの相談や通告も増加傾向にあるなか、国は児童相談所の体制を強化するため、22年度までに児童福祉司を17年度比2,020人増の5,260人とする目標などを設定し、加えて医師・保健師の配置や弁護士を活用、児童相談所の設置促進にも取り組むこととしました。質の確保も含め、体制の強化は重要であるというふうに考えます。

児童虐待防止対策を強化するため、昨年6月、児童福祉法等改正法が成立しました。改正法では、子どもへの「しつけ」と称した体罰が虐待につながっている実態があったため、親などによる体罰の禁止が明記されました。

また、民法の懲戒権の在り方について、本年4月の施行後2年を目途に検討することが盛り込まれました。懲戒権は民法に規定される親権の一つで、必要な範囲で子を懲戒できるとされているものです。この規定が体罰の容認につながっているとの意見もあり、法相の諮問機関である法制審議会が議論を進めているという状況です。

児童相談所の体制強化では、虐待が疑われる家庭から子どもを一時保護するなどして引き離す「介入」と、保護者への支援を行う職員を分けることとなりました。これは、職員が保護者との関係を考慮して、子どもの保護をためらうケースがあったためです。

さらに、虐待が起きている家庭では、DV（配偶者などからの暴力）も起きている事例が少なくないことから、DV対策を担う機関が虐待の早期発見に努めるなど、関係機関の連携を強化していく方向のようです。

2月18日、厚労省の有識者検討会が取りまとめた体罰に当たる行為などを示した指針では、体罰が子どもの成長・発達に与える悪影響に言及し、しつけのためであっても体に何らかの苦痛または不快感を引き起こす行為は「どんなに軽いものでも体罰」だと

明記されました。具体例としては「言うことを聞かないので頬をたたく」「友達を殴ってけがをさせたので、同じように子どもを殴る」などを挙げ、体罰以外の暴言なども「子どもの心を傷つける行為で、子どもの権利を侵害する」と記述されました。

一方で、「保護者を罰したり追い込んだりすることが指針策定の目的ではない」というふうに強調され、子育ての悩みやストレスを抱え込まないように、親に対し、自治体、NPOの支援サービスや相談窓口の活用を呼び掛けています。周囲の子と比べて批判したりせず、発達段階に応じて声を掛けるといった親の接し方が望ましいというふうにされました。

また現在、児童虐待の通報や相談ができる全国共通ダイヤル「189」が運用されており、これは『いち早く』を数字に置き換えたものですが、この番号は児童相談所につながり、24時間365日体制での対応となっております。これは昨年12月3日からは通話料が無料化されました。従来は、通話料の発生を知らせる音声案内の途中で電話が切れることも多く、昨年までは月平均約2万件の電話のうち、児童相談所までつながったのは約5千件と、4分の1にとどまっていたようですが、今後はつながりの改善を期待したいところであります。

虐待の要因に目を向けてみると、その一つが核家族化や地域のつながりの希薄化による親の孤立であります。子育て中の親を対象にしたNPO主催のイベントでは、「全てを1人でこなすワンオペ育児で心身ともに疲れ果てた」、または「社会に取り残されているような不安が専業主婦にはある」といった声があります。こうしたSOSを見逃さないよう、子育て世代に寄り添う支援のさらなる拡充へ向けた令和2年度当初予算案をうれしく受け止めております。

虐待を防ぐには、身近な地域で子育て支援をサポートする行政の役割が重要であるというふうに考えます。そういう意味では、本市の子育て世代包括支援室及び子ども支援課の様々な事業の取り組みに敬意を表したいと思っております。

小さな命を守るとともに、安心して子育てできる環境づくりのさらなる推進をお願いしながら、3点質問させていただきます。

1点目に、毎年11月は厚労省が定める「児童虐待防止推進月間」となっております。子どもは大切な地域の“宝”である観点からも、子どもの成長を支援することが社会全体の責任であることを呼び掛け、児童虐待防止の意識啓発を行う取り組みを市内各所で実施してはいかがでしょうか。児童虐待防止のシンボルマークにちなんだ「オレンジリ

ボン運動」を、本年11月から市内各地での実施を期待するものですが、ご所見をお伺いいたします。

2点目に、「地域で声を上げられない子どもがいるかもしれない。少しでも気になることがあったら『189』を活用してほしい」という観点から、虐待の通告などを受け付ける全国共通ダイヤル「189」が、無料で使えるようになったことを、今一度市民に周知すべきではないでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

3点目に、要保護児童に関わる多職種の情報共有について、クラウドを活用して事務作業を省力化し、連携の迅速化を図るべきというふうに考えますがいかがでしょうか。

市民から市役所への相談や、学校・認定こども園・保育園での児童の様子について、児童相談所、警察、消防、医師、社会福祉協議会、民生委員などとリアルタイムに経過記録が共有され、迅速なケース対応が可能になるというふうに考えますがいかがでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

以上3点よろしく申し上げます。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 秩父博樹議員の一つ目の発言通告の子どもを虐待から守る取り組みに関する質問につきましては、健康福祉部長から答弁をさせますので、よろしく申し上げます。

○議長（金谷道男） 加藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（加藤 実） 秩父博樹議員の質問にお答え申し上げます。

質問の子どもを虐待から守る取り組みについてであります。はじめに「オレンジリボン運動」につきましては、これまでも毎年11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、市内の公共施設等に意識啓発ポスターやチラシを掲示しているほか、オレンジリボン運動のシンボルマークが印刷された啓発用ポケットティッシュを作成し、秋の稔りフェアの際に配布したり、市内商業施設で児童相談所や大仙警察署と合同で街頭キャンペーンを実施してまいりました。

令和2年度からは、新規の子育て支援事業の一つであります「子育て情報発信事業」において、市のホームページに加え、母子手帳アプリやFMはなび等を積極的に活用し周知に努めてまいります。

次に、全国共通ダイヤル「189」につきましては、オレンジリボン運動と同様に、児童虐待防止推進月間に合わせ、市民に周知しているところであります。

この全国共通ダイヤルにつきましては、議員ご指摘のとおり、昨年12月から通話料が無料化されておりますので、子育て情報発信事業において、市民へ今一度周知してまいります。

次に、要保護児童の情報共有システムにつきましては、リアルタイムな情報共有は迅速なケース対応につながるものでありますが、そのためには個人情報の管理が徹底されている上でのシステムであることが肝要であります。

現在、大仙市におきましては、要保護児童対策地域協議会の枠組みを活用し、個別ケース会議や文書・電話等で関係機関との情報共有を行っております。例えば、要保護児童に関する文書の交付や収受につきましては、原則相手方と直接対面して行うなど、個人情報の適正な取り扱いに配慮して慎重に情報の管理と共有を図っております。

今後も児童虐待防止対策につきまして、より一層の体制強化を図るため、迅速な情報共有システムの利便性と個人情報管理のバランスを見極めながら、各関係機関との情報連携を念頭に置いた研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質問はありますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 秩父博樹君。

○6番（秩父博樹） どうもありがとうございます。まず一つ、私謝らなければなりません。オレンジリボン運動について、市の方でそれぐらい実施しているというの、私知りませんでした。大変申し訳ございません。ただ、今お話にあったように、その周知っていうところで、じゃあもう少し周知を拡大図っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

2番目の「189」が無料化になったということも周知されているというの、多分だから私のリサーチ不足だと思います。ただ、ここも周知について、もう少し拡大方向で検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

それから、クラウドを活用するに当たっては、個人情報という部分でまだまだ課題があるということでした。そこもクリアしながら考えていかなきゃならない部分だと思いますけど、ただ、これからはやっぱりこういうITというのを使っていく時代に今向かっていると思いますので、実際、大仙市よりも人口が半分以下のところでも、既にこれ、クラウドで情報共有してやっている自治体ありますので、是非そういうところも参

考にしながら、今後のあるべき姿だと私はそういうふうには思っておりますので、その辺もこれから研究を進めていただきたいと思いますけど、ちょっとその辺についてご所見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。加藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（加藤 実） 秩父博樹議員の再質問にお答え申し上げます。

まず1点目の周知の拡大といいますか、実際のところ、PR不足だったなということは私どもも深く反省するべきことと思っております。先程答弁させていただきましたけれども、新しい年度で新しい事業を利用しながら、さらに周知に強化していきたいと思っております。

それから、2点目のクラウドシステムのお話でありましたけれども、これにつきましては、最近、国の動向を少しお話させていただきたいと思っております。

令和2年度には要保護児童等に関する全国統一の情報共有システムを開発すると、これに着手すると国の方では予算化、衆議院は通過したようでありまして、そういった情報であります。そして、運用を3年度から開始したいということで計画されているようであります。

ご提案のクラウドシステム、おそらく今の現段階では民間のシステムだと思われましてけれども、これ、インターネット上にデータを保管するというようなやり方だと思います。先程の国の情報を申し上げますと、ハッキングやサイバー攻撃に対抗するために国の方で考えているのは、自治体専用ネットワークのLGWAN、これに乗せた形の、よりセキュリティの高いシステム構築を目指していると、そういうふうな情報であります。

繰り返しになりますけれども、大仙市では関係機関との情報共有には、個人情報の管理が徹底されているということが前提と考えておりますので、いろいろな情報を参考にしながらも、情報管理に最大限配慮しながら、大仙市にとって有効な情報共有システムのあり方について慎重に研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 秩父博樹君。

○6番（秩父博樹） ありがとうございます。国の方でそういうのを準備しているというのも私知りませんでした。すいません、ありがとうございます。情報提供ありがとうございます。

ございます。

この前に渡邊議員の方から個人情報のことについて、やっぱり懸念される部分というのありました。やはり国から今、提供されるシステムだと、その辺がより強固になるのかなというふうにイメージしますので、是非それ、国から出されたら有効活用するような方向で考えて進んでいただければと思いますので、対応の方よろしく願いしまして一つ目の質問を終わります。

○議長（金谷道男） 次に、2番の項目について質問を許します。

○6番（秩父博樹） 二つ目に、SDGsの取り組みについてお伺いいたします。

このSDGs（持続可能な開発目標）、この取り組みについては、一昨年にも一度取り上げさせていただきましたが、2030年の目標達成に向けて、あと10年という節目の年のスタートであることから、再度取り上げさせていただきますのでよろしく願いいたします。

2015年9月、国連本部で「国連持続可能な開発サミット」が開催され、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ（行動計画）」が採択されました。アジェンダが人間、地球及び繁栄のための行動計画として掲げた目標が、貧困、教育、環境など17の目標と169のターゲットからなるSDGs、いわゆる持続可能な開発目標であり、「誰一人取り残さない」と宣言し、本格的な取り組みが2017年からスタートしました。

発展途上国だけでなく先進国も取り組むべき課題が含まれ、2030年までの目標を達成するためには、政府だけでなく地方自治体、国連関係機関や海外で活動するNGO、さらに国内で福祉や地域おこし、環境保護などに携わるNPOや企業も巻き込んだ取り組みが必要です。

まずはこのSDGsの理念と推進の必要性を多くの人に理解していただき、それぞれの分野で協力しながら目標達成に向け取り組んでいく必要があります。

去る1月22日、「SDGsで地域が変わる」をテーマにしたセミナーに参加し、SDGsの基礎を確認させていただきましたが、大仙市という一地方自治体の目線から考えると、大仙市固有の条件を踏まえて推進するSDGsの視点で、できることから進めるべきであると改めて感じてきたところであります。

例えば、女性議員の少なさや女性の管理職の少なさをどうやって解消していくのか、あるいは食品ロスの削減の取り組みを結果に結びつけるため、今後こういった手法を展

開していくのか、あるいは、温暖化の抑制に資する再生可能エネルギーのさらなる導入について、また、二酸化炭素排出量の抑制について、市民への啓発をどう進めるべきかなど、議論を重ね推進していきたいというふうに思います。

その上で実効性のあるものにするため重要なのは、諸課題を“自分事”として捉える意識改革を広げていくことであり、問題意識の啓発には行政がけん引力を発揮すべきというふうに考えます。

そこで1点目ですが、職員の名刺及び市役所内の課や係の看板に、担当する事業に関するSDGsのアイコンを書き込み、まずは足元から意識の醸成を図ってはいかがでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

2点目に、内閣府地方創生推進室が取り組んでいる「SDGs未来都市」選定を中間目標とし、市全体の意識の醸成に取り組むことが持続可能な大仙市づくりにつながっていくものというふうに考えますがいかがでしょうか、ご所見をお伺いいたします。

全国の自治体では、SDGsの理念については既に実施している項目が多く、自治体の基本計画や総合戦略に改めてSDGsの理念を入れる必要はないと考える自治体もあるようです。しかし私は、計画に落とし込むことによって“取りこぼしがないか意識するようになる”ことが大事な点であると考えます。その点においては、第2次大仙市環境基本計画や第2次大仙市総合計画後期実施計画の根底にSDGsの理念を入れたこと、また、現在策定中の第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略にSDGsの理念を落とし込む予定であることは、国際協調の重要性を受け止めた持続可能な未来への意識ある取り組みと評価し、併せてそのご尽力に敬意を表したいと思います。

そこで3点目ですが、第2次大仙市総合計画後期実施計画では、第4節の施策の大綱に「学校教育の充実」が明記されましたが、持続可能な社会の創り手を育成するためにも、学校教育の中でSDGsの理念を学ぶ機会を増やしていく必要があると考えるものですが、現状と今後の方向性についてお伺いいたします。

以上3点お伺いいたします。

○議長（金谷道男） 2番の項目に対する答弁を求めます。はじめに西山副市長。

【西山副市長 登壇】

○副市長（西山光博） 質問のSDGsの取り組みについてお答え申し上げます。

はじめに、職員の名刺などを活用したSDGsに対する意識の醸成についてであります。

SDGsにつきましては、国内外の企業をはじめ多様な組織や団体において導入が進んでおり、今や世界の共通言語になりつつあります。

日本国内においても10代、20代を中心に認知度が年々高まっており、国民の約4人に1人が認知している状況にあるとの調査結果がある一方、具体的な行動に結びついていないなどの層が半数以上を占めるとの調査結果もあり、認知度向上に向けた取り組みが求められております。

このような状況を受け、国では昨年12月に「SDGs実施指針改訂版」及び「SDGsアクションプラン2020」を策定し、今後の10年を2030年の目標達成に向けた「行動の10年」と位置付け、具体的な取り組みを盛り込んだところであります。

本市においては、直面する人口減少をはじめとした諸課題への対応や、持続可能なまちづくりの推進に当たり、SDGsの視点を取り入れることで政策の全体最適化が図られ、地域課題解決の加速化が期待できることから、積極的に導入を進めたいと考えており、若手職員を対象としたセミナーの開催や、先行して取り組んでいる自治体との情報交換を行うなど、職員の意識醸成や理解促進に努めているところであります。

議員ご提案の職員の名刺や課などの看板へのアイコン表示につきましても、こうした取り組みの一環として導入を検討してまいります。

次に、「SDGs未来都市」選定を中間目標とした意識醸成への取り組みについてですが、「SDGs未来都市」は、SDGsの理念に沿った取り組みを推進しようとする都市の中から、特に「経済」「社会」「環境」の3側面における新しい価値の創出を通じ、持続可能な開発を実現するポテンシャルの高い都市として選定されるものであり、現在、全国の60自治体が選定されております。これにより、国の補助金交付のほか、関係省庁を横断した人的支援等が受けられるものでありますが、統合的な取り組みによる高い相乗効果の創出に加え、多様な関係者との連携や自律的循環が見込まれるなどの要件があり、難易度の高いものとなっております。

本市の最上位計画であります「第2次大仙市総合計画基本構想」では、「産業振興や雇用」「健康・福祉」「安心・安全」など各分野の施策を掲げており、その方向性は、スケールこそ異なるものの国際社会全体の目標であるSDGsの理念、17の目標と軌を一にするものであります。

今般、この構想に基づき策定した「第2次大仙市総合計画後期実施計画」及び「第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「大仙市版SDGsアクションプログラム

ラム」ともいえるものであり、取り組みを着実に進めることがSDGsの推進に資するものと考えております。

議員ご提案の「SDGs未来都市」を中間目標に据えることにつきましては、SDGsを普及させていく上で大いに賛同するものであり、本市が持つポテンシャルを最大限に引き出すような取り組みを検討し、将来的な「SDGs未来都市」への選定を視野に入れてまいりたいと思っておりますが、まずは、こうした計画を着実に推進しつつSDGsの理念や必要性について周知し、浸透を図ってまいりたいと考えております。

いずれにしましても、市長の施政方針の演説のとおり、SDGsの理念は「人口減少の抑制」や「地方創生への挑戦」にも通ずるものであると考えておりますので、市民の皆様をはじめ多様な主体と連携を図りながら、各種計画の策定や実施にその視点を取り入れるなど、SDGsの推進に貢献してまいります。

以上です。

【西山副市長 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、吉川教育長。

【吉川教育長 登壇】

○教育長（吉川正一） 次に、教育の中でSDGsを学ぶ機会についてであります。SDGsの目標4には「質の高い教育をみんなに」があり、国連総会本会議において「持続可能な開発のための教育を進めるESDは、SDGsの達成に不可欠な実施手段である」と決議に明記されております。

そのような中、本市の学校教育におけるSDGsの取り組みであります。地域活性化に寄与できる子どもの育成を目指した中学校区単位での取り組みを進める「大仙教育メソッド」において、「活かす力」のキーワードとしてESDを示し、各校において取り組みが行われております。

例えば、大曲南中学校では、「食育」「エネルギー教育」「国際理解教育」を柱としたESDに取り組み、平成23年地球温暖化防止活動環境大臣表彰を受けております。また、大曲西中学校区では「人権ユニバーサル事業」、平和中学校、太田中学校、南外中学校区では「被災地交流」、西仙北中学校、協和中学校、仙北中学校区などでは「地域の伝統文化の継承活動」に取り組んでおります。

このような取り組みを通しましてESDの視点に立ったSDGsを地域と連携して実践することで「総合的な学力」の一層の育成を目指してまいりたいと考えております。

【吉川教育長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 秩父博樹君。

○6番（秩父博樹） ありがとうございます。3項目とも予想外に前向きな答弁をもらったので、ちょっとびっくりしてます。よろしくお願いします。ありがとうございます。

さっき副市長の答弁の中にもありましたけど、市長の今回の施政方針演説の中で一番最後、重要項目だから一番最後に取り上げたのかなと思って聞いたところですけど、SDGsについて一番最後それで締めくくられていたところでしたので、やっぱり市の方としても、これからの取り組みの重要点として捉えているのかなと伺ったところなんです。今の答弁でも、これからまず前向きに検討していただけるということで、よろしく願いしたいと思います。

また、教育関係についても、よろしく願いしたいと思います。

これ、さっきも触れましたけど、やっぱり意識改革がまず大前提で、そこだと思います。なので、やっぱり啓発していくその主体となるのが、やっぱり行政であると思いますので、そこからよろしく願いしたいということと、あと、私自身もこれについて市内で小単位ですけど何カ所かで勉強会やらせていただいております。自分も勉強しながら勉強会やらせていただいているところですけど、先般伺ったんですけど、大曲の青年会議所の方でも勉強会やってるというふうに伺いました。やっぱりこれから、その若い世代がやっているというのは非常に心強く思ったところですけど、やはりそういう取り組みを市内各所に広げていければなというふうに思っております。

主にこの中で問題とされているのが気候変動、今の気候変動ですけど、ただ、今のこの状況を見ると、気候変動というよりは気候危機の状況の方に今入ってきているんじゃないかなというふうに、自分たちも認識を改めて考え直していく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。そういう意味では、例えば3.11のときですとか、ここも全部停電になった記憶があります。そういうことも考えると、やはり持続可能になっていく、そういうスタンスで考えていくと、やっぱりもともと使っているエネルギーがズバンと切れると持続可能じゃないという状況に追い込まれるので、やはりそういう自分たちで使うエネルギーは自分たちのところで作っていくという、そういう長期的な大局観に立つこともすごく大事なのかなというふうに最近感じているところですけど

ど、まずそのSDGs（持続可能な開発目標）のいわゆるエネルギーという部分は、非常に大事な部分だと思うんですけど、今現在大仙市の中では、例えば今、電力について話しているところですけど、太陽光パネルであったり、小さい水力であったり、あとはバイオマスであったりあるところですけど、そういう供給元を小さくして分散化していくということも長期的な視点で考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますけど、その辺の所見というのを伺いできればというふうに思います。よろしくお願いします。できれば市長をお願いします。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 秩父博樹議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

まず、私、今日はSDGsのピンバッジをさせていただいておりますけども、これは実は平和中学校の久米川さん、女性の方ですけども、中学生国連大使ということで活動されてきておまして、その際、私に報告に来たときに、市長のためにこれを国連本部から買って来たんだということでもらったところでありましたけれども、じゃあ本物だなということで、必要なときには着けさせていただいているということになりますけども、いずれそうして久米川さんが自分が国連大使としていろんな活動、特にSDGsの関係について、ほかの市町村、仙北市に行ったり、いろんなところで講演といいますかね、それが国連大使としての仕事、帰ってからもそういったことをするというのが仕事の一つだということのようですけども、そうしたことで私も改めてSDGsについて、中学生もそういったふうに一生懸命頑張っているんだということでもありますので、市としても積極的に取り組んでいかなければならないと。ただ、未来都市の関係については、ちょっとハードルが高い部分もありますけれども、仙北市がね、未来都市になって頑張っていますので、仙北市との情報交換、いろんなあれと一緒に、大仙市の職員も参加させていただいたりもしております。仙北市から許可をいただいてそうした会議にも出させていただいておりますけども、いずれ先程エネルギーの関係でご指摘ありましたけれども、たまたま今まで大仙市で、今回も二酸化炭素を抑える、今年度、それから2年度で一生懸命取り組んでいますけども、市の施設から発生させる二酸化炭素を減らすための、今、補助事業です、国から採択していただいて取り組んでいるというようなことでもありますし、その際もですね、市で取り組んでいる再生可能エネルギー、まず市直営でやっているソーラー太陽光発電事業、そして誘致企業でありますけれども木質バイオマス発電事業、それから市内のゴルフ場で民間会社が実施している、これもソーラー太

陽光発電事業ですけれども、そうした取り組みがですね、大変高く評価されて、そして今回のカーボンマネジメント事業、環境省の補助事業に採択されたものだというふうに思っております。いずれ今までの取り組み、また、さらにこれからの取り組みということで、エネルギーの関係には特にそうした意を用いてまいりたいというふうに考えております。これはね、まだまだこれから本格的な取り組みというレベルだと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） これにて6番秩父博樹君の質問を終わります。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（金谷道男） 一般質問の途中でありますが、この際、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時56分 休 憩

.....  
午後 1時00分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。10番藤田和久君。

（「はい、議長、10番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 10番。

【10番 藤田和久議員 登壇】

○議長（金谷道男） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○10番（藤田和久） 日本共産党の藤田和久でございます。私は2点について質問いたします。

最初は、人口減少対策について質問いたします。

私は、今年の1月末に人口減少対策セミナー in 東京というセミナーに参加してまいりました。セミナーは四つの講座になっており、私は「人口減少の現実と課題の共有」という講座に参加してまいりました。

人口減少について、地球規模で見ると、まだ人口は増加中でございますが、この日本だけが10年間連続して人口減少になっているということです。しかも、現在の47都道府県のうち、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府や沖縄県などの一部の県以外

は人口減少が既に始まっているということです。特に秋田県は、人口減少率がトップクラスともいわれております。

人口減少が進むと、なぜ問題なのでしょう。人口減少が進むと高齢化率が高まり、現役世代の比率が下がってきて、国や地方自治の財政を圧迫するようになります。また、高齢化率が高まってくると、高齢者世帯や一人暮らし世帯が増え、空き家や持ち主不明の土地が増えてくるそうです。

今の現状がどんどん同じような傾向でいきますと、若い人たちはなかなか結婚しなくなるそうです。たとえ結婚できたとしても、今度は親と一緒に住まなくなると。世代一緒に住んでも、育児と介護の「ダブルケア」をする人の割合が高くなっていくといわれております。そして何よりも認知症高齢者が2025年には700万人を突破し、さらに2060年には国民の3分の1にもなると予想されております。

人口減少が進み、国内の経済規模は縮小し、消費も停滞してきます。地方自治体だけでは、一人暮らし対策、空き家対策、認知症対策、介護や高齢者医療などの高齢者の総合的管理ができなくなってくると予想されるものです。そこで、今から人口減少対策が必要なわけですが、国としては今のところまだ具体的な対策としては不十分だといわれており、全国の都道府県や自治体では、そろそろ人口減少対策として力を入れて取り組み始めたばかりとのこと。

全国の優れた例としては、当日の研修会で出された、2、3を紹介します。

全ての子育て支援策を強化して、近隣町村からの転入を増やし、人口減少を防いだ例、二つ目には、50代から70代を中心にグラウンドゴルフを勧めて、グラウンドもたくさん作って、大会も頻繁に開いて、高齢者の健康を増進させ、高齢者の交流が活発になり、結果的に中高年の結婚を増やしたという例もありました。三つ目には、若者の雇用の場を確保するというので、公共料金、これは水道料金を大幅に値下げしたそうです。そうしたら、水道料金が安いということで誘致企業が3社も急に増えたそうです。誘致企業が増えた例、それから、別荘も兼ねて大企業や会社の経営陣、社長さんに家を買ってもらったそうです。それを持ち家にした経営者もおれば、別荘代わりに使った経営者もいたそうですけども、来るうちに地元へ、企業を地元へ誘致して、そして雇用が増えたという例もありました。それから、お金持ちの高齢者を対象にした介護付き住宅や特養、そうしたものをいろんな環境を改善して、県内外からの募集で人口が大幅に増えたという自治体もあったそうです。それから、転入者対策を強化して人口増につなげて

いるところもありました。そのほか結婚・出産増加の様々な対策、古くなったインフラの対策、空き家対策など、良い面、悪い面も含めて、その地域に合った様々な対策を講じていかなければならない時期になっていると思います。

今回の予算（案）では、子育て支援に力を入れ、結婚から出産、子育て全般にわたって対応されており、大変喜ばしいことでもあります。私たちも、これまで何度か要求してきたものが、今回一気に前進されたということで大変喜んでおるところでございます。

しかしながら、欲をいえば、今回の子育て支援の中に学校給食費の無料化が含まれておりませんでした。今回の施策の中に学校給食無料化が入っておるならば、それこそ完璧であり、市民の皆さんからも本当にありがたいと喜びの声が届いたことであろうと思います。

保護者の皆さん、ご父兄の皆さんの関心事、これ3年前の新聞に出たあれですけども、保育料と学校給食費が無料化になれば非常にありがたいというのが非常に多かったんですけども、3歳以上の保育料は今年から無料になりますし、学校給食費は現在のところ、人口10万人未満の中小市町村、こういうところにどんどん広がってきております。そういう保護者の皆さんの一番強い要望に応えるということで、全国的には少しずつ浸透しておる次第でございます。

全国の自治体では、教育の無償化ということと子育て支援の二つの名目で、学校給食費の無料化が着々と進みつつあります。そこで伺いますけれども、①大仙市では、学校給食無料化の事業をどのように考えておるのか、そしてまた、今後数年のうち、2、3年のうちに実施の計画・予定が中に入っているものなのか、併せてお聞かせいただきたいと思います。

二つ目には、人口減少対策として、いろいろ検討され取り組みも始まっていると思いますが、大仙市としては、どのような事業に力を重点的に投入し取り組んでいこうとしているものなのか、現時点で考えていることをお知らせいただきたいと思います。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 藤田和久議員の質問にお答え申し上げます。

質問の人口減少対策についてであります。

はじめに、学校給食費の無料化についてであります。令和2年度当初予算に計上い

たしました子育て支援に係る各事業につきましては、結婚、出産、子育てに喜びと安心が感じられる充実した社会環境を実現するため、昨年9月に設置いたしました「子育て支援制度等検討会議」におきまして、各部署にまたがる幅広い年代を対象とする全ての子育て支援施策について、施策全体の最適化と財源確保を含めた持続可能性の観点から検討を行ったものであります。

また、教育委員会では、現在、小学校へのエアコン設置や中学校へのエアコン設置の可能性検討、年次計画によるトイレの洋式化、ICT環境の整備、中仙地域学校統合整備など、教育環境の充実に向けた喫緊の課題に取り組んでいるところであります。

全国には学校給食費の無料化に取り組んでいる自治体があることも承知しており、児童・生徒の教育環境を整備することは、少子化対策の一環としても重要なことと認識しておりますが、学校給食費の無料化につきましては、3億4,000万円に上る多額の財源が恒久的に必要となり、喫緊の課題である教育関連施策の実施や、新年度からスタートする子育て支援制度の実施にも大きく影響を及ぼすものであることから、現段階では実現が難しいものと考えております。

また、将来的には、一般財源の増額など財政基盤が強化された場合には、検討の余地があるものと考えております。

次に、人口減少対策として市が重点的に取り組む事項についてであります。来年度から取り組みをスタートする「第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、六つの重点施策と14の施策パッケージに基づき取り組みを進めることとしており、一般の議員全員協議会並びに施政方針演説におきまして詳細をご説明申し上げたところであります。

重点施策の設定に当たっては、人口ビジョンで浮かび上がった課題や大仙市総合戦略推進会議での意見、アンケート結果等を参酌しながら定めた四つの基本方針に基づき検討を行ったものであります。

六つの重点施策のうちの「新時代に向けた農業振興策の強化」及び「地域企業の振興と企業誘致の強化」につきましては、本市への人の流れを創り、定住を促進し、結婚や出産、子育ての希望をかなえるためには、質が高く、安定した雇用が最も重要な基盤となるという観点から定めたものであります。本市の重要な産業である農業を守り、育み、次世代に引き継いでいくための施策を幅広く展開するとともに、本市発展の「要」である地域企業の発展や企業誘致の推進など、多岐にわたる商工業振興策を重層的に推進し

てまいります。

次に「移住・定住の促進と若者がチャレンジできる環境づくり」については、人口の社会増減において転出超過の状況が続いている中、こうした流れを変え、若者の定着や本市への移住を促進するために定めたものであります。地域に新たな息吹をもたらす移住者や、様々な分野で果敢にチャレンジする若者を地域全体で応援、サポートする社会を創り上げ、地域の活力や活性化につなげてまいります。

次に「結婚・出産の希望をかなえ、子育てしやすい環境づくり」につきましては、未婚化や晩婚化に加え、若年層の転出や合計特殊出生率の低下により、自然減の状態が続いていることを踏まえ、結婚や子育てに「喜び」と「安心」を感じられる「子育てに寄り添うまち」の創造を進め、出生数の増加を図るために定めたものであります。出会いから結婚、出産、子育てまでライフステージに応じた切れ目のないサポート体制を構築し、地域全体で子育てを応援する社会を創出してまいります。

次に「ともに支え合い誰もが活躍できる地域づくり」につきましては、人口減少社会にあっても地域での支え合い、いわゆる共助や互助の取り組みを促進し、地域の暮らしを守り、地域コミュニティを維持するために定めたものであります。人生100年時代を迎える中、市民の皆様が健やかに生きがいをもって幸せに暮らせる「健幸寿命」を伸ばすとともに、個性と多様性を認め合い、支え合う包摂性のある地域社会の形成に取り組んでまいります。

最後の「地方創生への挑戦」につきましては、これらの取り組みにより「まち」「ひと」「しごと」の好循環を生み出し、真の「だいせん創生」につなげていくために定めたものであります。地域の元気は大仙市の元気、ひいては日本全体の元気につながるとの気概のもと、地域資源を磨き上げ新たな産業として発展させ、地方創生につなげてまいります。

人口減少問題は、一朝一夕には解決できない大きな課題であり、行政だけでなし得るものではありませんが、今を生きる私たちが熱意と責任を持ち、大仙市が一丸となって取り組みを進めることで、必ずや光明が見えてくるものと思っております。

以上です。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 藤田和久君。

○10番（藤田和久） 教育環境ではたくさん課題があって、エアコンの問題とか、洋式トイレの問題とか、なかなか給食費にまでは回らないと。あと、額もね3億3,000万か4,000万ぐらいかかるということで、まず先送りせざるを得ないという回答でございました。まず、できるだけ早く実現できるように努力をしてもらいたいと思います。

もう1点は、これからどんどん進めば、今、市長の答弁の中にはあまり具体的に答えられておりませんでしたけれども、福祉の面で大変になると思うんですね。一人暮らしが増える、高齢化世帯が増える、それから、私みたいな認知症がどんどん増えていくということで、それをどうやってね、総合的に管理していくか、この点をもう少し力を入れて取り組んでいく必要があるんじゃないかなというふうに思います。もし考えている点がありましたらご答弁をお願いしたいと思います。

もう1点、先程から企業を誘致したり、企業の改善をして雇用環境を少しでも良くして、若い人たちを地域にとどめておく、こういうことが非常に大事でありますけども、私一番思うのは、まず高校や大学を卒業した方が半分くらい県外に出ていきます。それはやっぱり賃金が安いからだと思うんですね。この辺の会社が結構あるんですけど、人手不足で困っている。しかし、人はいないというのが現状です。ですから、これをどうやってね、地域の賃金レベルを上げるのか、その点をやっぱり役所の方でも考えていくべき課題ではないでしょうか。その点についてももしありましたらお答えいただきたいと思います。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 藤田和久議員の再質問にお答え申し上げます。

まず、高齢者問題、福祉の関係について、もう少し取り組むべきではないかということでもありますけども、もちろん市民の皆さんの福祉の向上といいますかね、高齢者福祉ということは、今の高齢化時代においては必須な、大事な重要な課題というふうに思っておりますので、もちろん取り組んでまいりたいというふうに思います。六つの重点施策の中で直接出てこなかったものであれでしたけども、「共に支え合い、誰もが活躍できる地域づくり」に含まれている内容というふうに思っておりますので、間違いなく取り組んでまいりたいというふうに思います。

それから、賃金の関係ということでありましたけれども、今回、子育て支援の中で実は地域商品券を活用する、現金をお配りするのではなくて、地域商品券をお配りしたいということ考えております。これはもちろん地域の商店街、地域の経済の活性化ということになっていくわけでありまして、それが当然、企業の、会社の経営が良好になれば、今ご指摘ありました賃金の上昇といいますか、そちらの方につながっていくのではないかなというふうに思っております。子育て支援を通じながら、地域経済の活性化ということを今回は考えたところでありまして。そうした意味で、大変申し訳ありませんけれども学校給食費の無償化というのは、優先順位といいますかね、後の方になったということでもあります。

この後さらに子育て世帯を対象としたプレミアム付き地域商品券の発行、これは18歳までの子どもがいる家庭、子育て世帯を対象としたプレミアム付き地域商品券の発行、6月議会で議員の皆さんにご審議いただく予定にしておりますけれども、そうしたものを取り組んでまいりたいと。まさにこれは子育て支援を通じながら地域経済を活性化していきたいという私の考えで行ってまいりたいと。出産祝金、それから結婚祝金も地域商品券ということ考えておりますけれども、金額のやはり枠といいますかね、金額の総額があまり大きくないものですから、今回併せてこの子育て世帯対象にしたプレミアム付き地域商品券の発行を考えたわけです。ある程度の枠がないと、やはり地元の商店から参加していただけないのではないかなというような気持ちもありまして、どれくらいの枠にするかはまだ決めておりませんが、子育て世帯にも、またそれなりの恩恵のあるそうしたプレミアム付き商品券の発行を考えてまいりたいというふうに思っております。そうしたことで今回、子育て支援並びに地域経済の活性化ということを合わせて考えたということをご説明させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 藤田和久君。

○10番（藤田和久） 1点ですけど、例えば大企業関係に勤務している人とか、それから公務員関係とか、そういうところに勤めている人は50歳代ぐらいになると、やっぱり40万とか50万とかという基本給になると思うんですけども、地元の業者に勤めている人は50歳になっても30万いかないんですよ。だからかなりの開きが出てくる。

大体私聞いた会社、ほとんど25万ぐらいまででストップです。ですから、それを何とか会社の経営陣の方々や社長さん方に、市長さんあたりから経営協議会の中とかで積極的に賃金の改善を申し入れる、そういうようなことを是非実行していただくようお願いをしたいと思います。答弁ありましたらお願いします。

○議長（金谷道男） 再々質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 藤田和久議員の再々質問にお答え申し上げたいと思います。

今まで正直いって、あまりそれぞれの企業に対して賃金上げるようにというお話をしてきたことは少ないわけでありまして、雇用の面ではいろいろお願いしてきた経緯がございますけども、今度あわせてそうした部分について申し上げたいと思います。特に内部留保の大きい企業に対し、会社に対しては、そうしたことをですね、お願いしてまいりたいというふうに考えています。

○議長（金谷道男） 次に、2番の項目について質問を許します。

○10番（藤田和久） 二つ目の質問は、学校における働き方改革について質問いたします。

政府・文科省は、忙しすぎる学校の教員業務等の働き方改革が必要であるとして、中央教育審議会答申を2019年1月に発表いたしました。これは、学校の働き方改革に関する中央教育審議会答申であり、学校関係者や保護者・地域の皆様などに学校の働き方改革の趣旨・目的等を広く知っていただき、学校の教員の業務が少しでも軽減されますよう提案するものであるとしています。

また、社会の急激な変化が進む中で、子どもたちが予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成するため、学校教育の改善、充実が求められています。また、学習指導のみならず学校が抱える課題は、より複雑化・困難化しております。

このような中で文科省で、教員勤務実態調査（平成28年）の集計でも看過できない教師の勤務実態が明らかとなり、このため文科省では、教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的に、「学校における働き方改革」を進めております。

働き方改革について、中央教育審議会でも議論し、平成31年1月に答申として取りまとめたものです。この答申を踏まえ、学校と社会の連携の起点、つなぎ役として、学校

における働き方改革の取り組みを進めてまいりますというふうになっております。

その内容は、①先生方の忙しすぎるを少しでも改善するという「働き方改革」。②未来を担う子どもたちのために先生方も変わってほしいという「働き方改革」。③学校内に「働き方改革推進本部」を設置し、働き方改革特別部会を設置する。そして、学校における緊急提言、緊急対策等を皆さんに示す。四つ目として、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導、運営体制のための学校における「働き方改革」。五つ目として、学校における「働き方改革」に関する取り組みの徹底を図ること。六つ目に、学校における「働き方改革」の推進に向けた夏季休暇における学校業務の適正化に努める。七つ目として、変形労働時間制の導入などとなっております。そして、具体的な取り組み方を都道府県単位で確立して、この2020年、21年以内に実現するようということになっていきます。

しかし、今回の学校における働き方改革については、「働き方改革」という名称が付いておりますが、これからの学校教育のための教師像の改革や、学校長による学校や教員の全般的な管理などが優先されており、働き方改革とは名ばかりで、先生方の忙しすぎる業務の改善にはならないと思います。

また、変形労働時間制の導入などは、学校の先生方の業務効率化を向上させたいという狙いもあろうかと思いますが、忙しすぎる業務の軽減にはなりません。むしろ、今より忙しくなるのではないかとわれております。

天下のNHKのテレビ報道でも、この働き方改革の特集が組まれまして、たくさん問題点が指摘されております。忙しすぎる学校現場の解消にはつながらないと、こういうふうに指摘されました。学校の教職員などの現場の声としても反対の声が強いです。学校における働き方改革は、本当の意味での働き方改革にはなっておりません。

しかし、文科省としては、せっかく中央教育審議会として答申したものとして、今年度、来年度には着実に実施してまいりますとしています。

ここで質問でございますが、学校現場の教職員が反対している学校における働き方改革を、この大仙市ではどのように実施していこうとしているのか、教えていただきたいと思っております。

二つ目に、現在の学校現場では、忙しすぎて過労死ライン越えが半数以上という現実があります。その上、病欠者が全国で5千人以上、退職者も増加しております。教員免許（再）試験に落とされて資格をなくして退職する先生方もいます。また、正職員だと

忙しすぎて大変だということで、一旦退職して嘱託職員として再雇用する先生もいると聞きました。ここで本格的な質問に入るわけですが、今回の学校における働き方改革は、これらの問題を解決するものになっているのでしょうか。この点で市長さん、教育長さんの率直な考え方を教えていただきたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（金谷道男） 2番の項目に対する答弁を求めます。吉川教育長。

【吉川教育長 登壇】

○教育長（吉川正一） 質問の本市の学校における働き方改革の実施状況についてお答え申し上げます。

はじめに、働き方改革における県教育委員会の対応につきましては、「2018教職員が実感できる多忙化防止計画」を策定し、「休日労働を含む時間外勤務を月45時間以内とすること」「長期休業中に学校閉庁日を3日以上設定すること」などを目標に掲げております。

市教育委員会としましても、国や県の動きを踏まえ、平成29年度に校長会・教頭会・中体連等の団体の代表者からなる「学校における業務改善推進連絡協議会」を立ち上げ、「教職員の業務改善推進計画」を策定し、業務改善につながる取り組みを推進してまいりました。

主な内容としましては、パソコンのログイン・ログオフによる出勤及び退勤時刻を認識する「勤務時間管理システム」の導入、夏季休業中における3日間の学校閉庁日の設定、部活動の活動時間や休業日等を定めた運動部・文化部の部活動ガイドラインの設定等が挙げられます。

今後も国や県の動向を注視しながら、時間外勤務時間の上限の規則化や1年単位の変形労働時間制の検討の前に、まずは学校現場からの働き方改革に関する声に耳を傾け、引き続き業務改善につながる実効性のある取り組みを進めてまいります。

次に、学校における働き方改革が教師の多忙化などの問題を解決するものになっているかについてであります。1カ月当たりの時間外勤務時間を昨年度と比較しますと、小・中学校ともに時間外勤務時間は微増している状況にあります。また、時期によってもばらつきがあり、総じて年度初めの4月から6月にかけて及び通知表の作成や学習発表会等が実施される9月から10月にかけて、45時間超えの教職員が多い傾向にあります。

その要因としましては、授業や生徒指導対応等の本来的な業務に加え、様々な教育課題や教育的ニーズへの対応など、その内容の複雑化・多様化が挙げられます。一方で本市では、県内有数の大規模な小・中学校から複式学級が伴う小規模な小学校まで学校規模も様々であることから、時間外勤務時間等の数値のみで働き方改革の推進状況を評価することは難しい状況であると捉えております。

市教育委員会としましては、実効性のある教職員の業務改善計画を進めるとともに、新たな教育的ニーズに対する研修の実施及び個に応じた指導を支える学校生活支援員等の配置など、教員が、より良い授業づくりに向けて取り組めるよう、その環境整備に努めてまいります。

また、教職員が教育に誇りをもち、将来にわたって学校運営を安定的に継続していくためには、国の財源措置に基づいた教職員の定数などを定める、いわゆる義務標準法の改正を含む定数改善計画の策定実施が必要であると捉えておりますので、引き続き国に対して人的支援の必要性を要望してまいります。

以上です。

**【吉川教育長 降壇】**

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 藤田和久君。

○10番（藤田和久） いろいろ推進連絡等でいろいろな意見を参考に、より良い環境を作っていくという方向で進めてまいりたいというような答弁でございましたので、是非それを進めていただきたいと思います。

私、別に言わなかったんですけども、教育長さんの方から、一番の問題はやっぱり人手不足なんですよね。ですから、この学校の教員の定数を増やさない限り、根本的な問題の解決にはならないと思います。今、教育長さんがその定数の改変も含めて国や中央の方に要望してまいりたいという発言がありましたので、是非これを実施していただいて、さらに忙しすぎるような学校にならないようお願いしたいと思います。

学校というのは、やはり子どもたちを育てるという面がね、家庭だけでなく学校として大きく育てていくという面がありますので、その育てていく中心になる学校の先生方が忙しくて大変だという状況はやっぱりうまくないと思うんで、是非教育委員会や市の方で努力して頑張っていたいただきたいと思います。もしお答えがあればお願いします。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。吉川教育長。

○教育長（吉川正一） 藤田和久議員の再質問にお答え申し上げます。

まず、そもそも教員に時間外手当という労働基準法の制度の適用はない状況でございます。まずそういった中で勤務時間外の時間数を決めるというのも、ちょっとおかしい面もあるんじゃないかなと。先程議員もおっしゃったように、やはり本市だけでもですね、小学校の1学級当たり、通常学級の平均が20人なんです。でも、学校を見ると、1学級5、6人から39と、もうぎりぎり、教室ぎりぎりのいっぱい教室もあります。中学校でも17.4人です。こういった状況からですね、やはり我々も、もちろんいろんな業務改善はしてまいりますが、一番大きなのはやっぱり人的措置がですね、やってもらえればなというのが一番の思いでありますので、これからも国の方には要望してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） これにて10番藤田和久君の質問を終わります。

【10番 藤田和久議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、4番佐藤隆盛君。

【4番 佐藤隆盛議員 登壇】

○議長（金谷道男） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○4番（佐藤隆盛） 市民クラブの佐藤隆盛です。通告に従いまして、2点を柱に質問をいたします。

世の中が新型コロナウイルス一色になってしまい、少し前までは予想だにできなかった現実が日々広がっております。これがこの後、一日でも早く確実に終息に向け進んでいくことを願わずにはられません。

この大きな問題をさておいて事前にあらかじめ通告していた内容を取り上げるのはいささか気が引けますが、予定に従って質問に入ります。

まず、令和2年度当初予算は、一般会計ベースでは、主に地方交付税などの減額により、前年度に続き比較0.6パーセントマイナスの424億620万円を計上しております。そうした中、3年目の老松市長は重点項目として、地方創生へのチャレンジ、「育む」環境づくりを掲げ、32億8,100万円の予算を計上しております。そして、

出会い・結婚応援イベント助成「むすび・サポート事業」など拡充を図り、新規に出産とその後、児童の育ちを祝福するため、出産祝い金を交付するなどし、経済的負担を軽減することによって、安心して子育てできる環境づくり、さらには出産率の向上を図ることを目的とする「スマイル子育て応援事業」や乳幼児の保育需要が増加している中、保護者のニーズに合った保育サービスの提供を行い、児童福祉の向上を図ることを目的とする人工知能によるAI事業拡充など、そして新規に5項目を掲げるなど、老松市長の将来を担う子どもたち及び今後の少子化に対する対策に向けた取り組みを期待しているところであります。

それでは、1点目の売却可能普通財産、工業団地など、土地の現状と対応について質問いたします。

10年前、平成21年度は、売却可能普通財産、宅地23件、雑種地31件、その他3件、合計数57件、合計面積約12万4,815平米、そして売却金額5億5,600万円となっております。

そして令和元年7月1日現在、市のホームページの普通財産私有地売却物件一覧表によりますと、現況地目宅地24件、そして雑種地2件で、大曲船場町2件、福田町4件、藤木5件、強首字上野台2件、強首字強首13件と、合計物件数26件、そして合計面積3万4,966平米、売却総額は1億3,771万円となっており、そして工業団地用地は2件ありまして、面積1万9,093平米、売却総額2,254万円となっております。

そうした中、普通財産売却物件26件のうち、長期にわたり売却に至っておらず、平成26年度の販売価格1億9,799万円であったものが、現在は1億3,771万円となっており、5年間で6,028万円も下落しておるのであります。

土地の売却は、ある程度の年数はかかるにせよ、もう一度販売単価など見直しを含め、再検討すべきと思ひ、質問するものであります。

そこでお尋ねいたしますが、このような状況の中、工業団地も含め、売却販売方法と土地の管理をどのように行ってきたのか、具体的にお知らせください。

今後の見通しについてもお伺いいたします。

また、年間の管理費用はどのくらいになっておるのか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤隆盛議員の一つ目の発言通告の売却可能な普通財産に関する質問につきましては、総務部長に答弁させますので、よろしく申し上げます。

○議長（金谷道男） 舛谷総務部長。

○総務部長（舛谷祐幸） 佐藤隆盛議員のご質問にお答え申し上げます。

質問の売却可能資産の現状と今後の対応についてでありますけれども、売却可能資産は、不要となった財産のうち、土地の境界や確定測量が整った物件を市のホームページや市広報に公告を掲載しまして、入札による売却の結果、不調に終わった場合の財産を「売却可能資産」としております。

売却可能資産は、現在、土地28件を計上しており、内訳としまして、普通財産26件、工業団地用地2件となっております。

なお、建物については、売却可能資産への計上はございません。

これまでの売却販売方法につきましては、はじめに売却資産の洗い出しや売却手法、売却価格の設定につきまして、財産処分推進委員会で決定し、売却可能資産の価格については、固定資産税の標準地価及び路線価の変動を参考としまして、経済情勢の変化に合わせた価格を毎年設定しております。これらを基に市のホームページへの掲載や個別の問い合わせに対応した販売が主となっており、ホームページでは購入希望者を随時受け付けをしております。

また、問い合わせの多い大曲地域の福田町の物件につきましては、売却用看板を設置し周知を図っているほか、工業団地用地におきましては、市独自で作成しました「企業立地ガイド」等に掲載するなど、市内外の企業に向けPRを行っているところであります。

今後の見通しについてでありますけれども、現状のままでは売却が進まず、利活用の促進が図られませんので、新たな対応方針としまして市ホームページ上の分かりやすい紹介、広報への掲載強化、看板の新設など、PRの強化に努めてまいります。

また、売却可能資産に当初から計上されている土地が地域性・利便性・価格など、この土地購入希望者が抱える多様な条件に合わないことも売却に至らない要因の一つと考えられることから、地域に応じましたさらなる価格の見直しや隣接者への売却の打診等、その対応を強化してまいりたいと考えております。

さらに、市の財産活用の新たな対策の一環としまして、4月から専門部署として財産活用課を新設することにしております。新設部署におきましては、現状の問題点を再度

洗い出しまして、新たな体制と方針のもとで財産の有効活用を積極的に進め、さらなる市有財産の活用促進を図ってまいります。

なお、売却可能資産の年間管理費につきましては、令和元年度になりますけれども、予算で草刈り等の維持管理費約16万円を計上しております。

財産処分につきましては、財源の確保のみならず、財産管理の合理化や効率化を図る上で今後の行政運営に大きく影響を及ぼすことから、その財産価値を最大限発揮させるように、財産の活用と併せまして引き続き重点課題として取り組んでまいります。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 佐藤隆盛君。

○4番（佐藤隆盛） まず、なぜこの件を取り上げたかと申しますと、まず今回は予算議会でもありますし、それから、10年以上も動いていないと、そういうことからして、いくらかでも予算に盛り込んでもらいたいもんだなということで取り上げたところでございます。

そして、私、その現場を今、売却のところを一通り見てまいりました。カーナビでありましたけれども、実は今、福田町の方では看板といたしましたけれども、当時、私の行ったときは、どこも看板等はありませんでした。まずそれ一つ。

それからもう一つは、それぞれの地域見て回りましたけれども、やはり何かこう、なかなか売れるのは難しいんじゃないかなということも実感しました。まず、一つには、強首の雑種地などでも、本当に買う人がいるもんだかなというふうに、それから、残念ながら強首のあの一角もですね、普通の不動産屋とかプロであれば、必ず幾らでなんぼ、どこどこことかはっきりしておると思います。ですから、私はそのホームページと、それからそういうものでやってるといっただけけれども、やっぱりこういう土地はですね、やっぱりもう少し、もう少しですよ、いろいろ答弁聞きましたけれども、やっぱり民間感覚でいえば、どうしても売るとすれば、普通の会社であればつぶれる、つぶれるという表現、ここではおかしいんですけども、破産すると。だからやっぱりそういう思いすることによることにすれば、問題はですね、やっぱり在庫処理の場合は一括処理とか、そういうふうにすると思います。ですからですね、やっぱり先程ちょっと答弁ありましたが、それぞれの地域の合った価格も、これも当然そのとおりだと思います。そう

ということからしてですね、もう一度この何といいますか、売り方ですね。

もう一つは、プロといいますか、不動産屋とやっぱりいろいろ協定しながら、先程一緒にやってるんですけども、そういうものを協定しながら、そして頼むと。不動産屋に私聞きました。そうしたら、仲介してやることできるというようなことでありました。公共財産でありますから、そこら辺が民間とどうなってるかなということで一応聞いたところ、そのようにいっておりました。

これらを今、私話したことでありますけれども、強化に向けてやってもらいたいと。

それから、この下落ですけれども、舛谷部長に聞きますけれども、まずこの下落について一言どのように感じておるかということも併せて考えというかお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。舛谷総務部長。

○総務部長（舛谷祐幸） 佐藤隆盛議員の再質問にお答え申し上げます。

ちょっと全部で5点程質問あったと思うんですけども、ちょっと順序不同なるかもしれませんが、まずはじめに1点目ですけれども、この販売の周知につきましては、議員ご指摘のとおり、これまでの周知方法では不十分であると考えております。今後、ホームページへの写真掲載などリニューアルを図りまして、さらなるこの充実に努めてまいりたいと考えております。

また、この最初にお話ありました立て看板につきましては、実際、福田町の立て看板につきましては、立ててたそうなんですけれども、雪か何かのせいで今ちょっと倒れているということで、早速今、修理をお願いするところでもありますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

それから、この立て看板につきましては、今実際、立っていないところもありますので、新たに立てるとかということも今後進めまして、一層のPRに努めてまいりたいと考えております。

それから、2点目ですけれども、販売価格の見直しにつきましては、さっきの答弁でも申し上げましたけれども、やっぱり買われる方、購入希望者はやっぱり地域性ですとか利便性ですとか、価格、この様々なやっぱり条件、これをもとに選ばれると思います。やはりこうしたことから、地域に見合ったやっぱり価格ですとか、やっぱりそういうのをいろいろ考えてですね、柔軟なまず発想のもとですね、今度、価格を見直すなどそういう対応をしてまいりたいと考えております。

それから3点目ですけれども、不動産業者の仲介、これにつきましては、実は平成22年度に社団法人の秋田県宅地建物取引業協会、いわゆる宅建協会ですけれども、そちらの方と市有財産の売却に係る紹介業務に関する協定、これを結んでおります。ただ、この締結後のこの紹介業務依頼による売却実績、これは今のところございません。今後、今一度この意見交換の場を設けるなど、情報共有の徹底、それから連携の強化を図りまして、この専門家であります協会の皆様のご協力を得ながら財産管理の効率化、これを図ってまいりたいと考えております。

それから4点目ですけれども、販売価格の下落、これにつきましては、この経済情勢の変化に応じました路線価、これをまず参考にしまして価格の設定をしております。現状を踏まえますと、やっぱりある程度の価格の落ち込み、これは避けられないものと感じております。今後も、この市場価格の動向、これを参考にしながら、売却が促進される価格を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 佐藤隆盛君。

○4番（佐藤隆盛） いろいろ難しいというか、今の経済状況を考えれば、なかなかこの土地は難しいと思いますが、そこで、もしできれば市長にお聞きしたいんですけれども、実は私、先程来、移住・定住促進とかの言葉出ておりましたけれども、まずこの物件、藤木とか強首物件ですね。移住・定住促進に利用して、そして新規移住者に提供とか、それから、大曲の花火にちなんで1区間873円で売却するとか、そういう大曲をPRしながら、何といたしますかね、宣伝を兼ねて活用に検討していかがなものかと。市長の考えをお聞きし、質問を終わります。

○議長（金谷道男） 再々質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤隆盛議員の再々質問にお答え申し上げたいと思います。

ご提案の藤木地区につきましては、大曲南中学校向かいに5区画あるというふうに承知しておりますし、また、強首地区の輪中堤の中には13件が今ご指摘あったように売買可能資産として残っているという状況であります。また一方、市の重点課題であります移住・定住の促進につきましては、これまでも、また新年度もいろいろな事業を展開するつもりでありますけれども、様々な取り組みが必要だというふうに思っておりますの

で、今ご指摘のこの二つの地区の土地、物件の利活用について、移住・定住対策として、移住者の要望などを踏まえながら、より求めやすい価格で提供するような制度について検討させていただいて、そして地域全体、この藤木地区、それから強首の輪中堤内地区の活性化にもつながるような、そういったことができないかということで、まずこれはしっかりと検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（金谷道男） 次に、2番の項目について質問を許します。

○4番（佐藤隆盛） 運転ミス事故並びに道路陥没事故の現状と対策について質問いたしますが、先程佐藤芳雄議員からの質問と答弁いただいております。重ねての質問となるわけでありませけれども、質問させていただきます。

まず、市の事故報告一覧によりますと、平成29年度から今年度2月現在までの約3年間で損害賠償案件となる事故が56件発生しております。その内訳といたしましては、公用車による事故が29件、道路の陥没事故が22件、その他施設管理上の物損事故などが5件となっております。

なお、公用車による事故29件のうち、重傷事故が5件となっております。また、市には公用車台数、軽自動車から大型バス、除雪車を含め494台となっております。私は公用車の台数から見て、多少の事故はやむを得ないとはいえ、しかしあってはならないのであります。

そうした中、今定例議会運営委員会での先の事故報告説明を受け、事故内容に対して取り組み姿勢に問題があると思ひ、質問するものであります。

その事故報告は、運転ミスによる対物事故関係のうち、走行してきた相手方車両の確認を怠り、公用車に相手方車両が衝突し、これにより相手方車両の破損と同乗者国際教養大学生2名が受傷した事故や、交差点で一時停止していた際、スマートフォンを助手席に落下させ、拾おうとしたところ、ブレーキペダルから足が離れ、前方に一時停止していた相手方車両に接触させ受傷させ、車両も破損したとの事故であります。

また、陥没による事故では、同一箇所が陥没原因で夕方からかけて2時間にわたり相手方車両6台のタイヤが破損したとの報告でありました。幸いにして人身事故にはならず、良かったと思ひますが、全国では陥没原因で死亡事故など裁判沙汰になった例が数件ありました。そういうことから質問いたしますが、この3件を含め、事故防止対策についてどのように取り組んできたのか。今後の再発対応策についてお尋ねいたします。

また、陥没事故対策としても、どのように取り組みをしてきたのか、これも再発防止

対策について。また、郵便局配達員と協定を結んでいると聞いておりますが、今まで配達員からの通報修理対応をしたことがあったのか、お伺いいたします。

陥没事故責任は、建設部だけの問題ではないと思います。陥没箇所確認は、建設課のパトロール対応ではなく、全職員が通勤時などに確認でき、その上、郵便局配達員の協力とともに、それぞれ各支所に連絡し、対応することになっておるとと思います。そういうことから、運転ミス事故をはじめ陥没事故の再発事故の要因は、私は全職員一体感の欠如に問題があるからではないでしょうかと。答弁をお願いいたします。

○議長（金谷道男） 2番の項目に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） 質問の運転ミスによる事故並びに道路陥没事故の現状と対策につきましてお答えを申し上げます。

まずもって、今回このような事故が発生してしまったことにつきまして、関係者の皆様、そして市民の皆様に、ご迷惑とご心配をお掛けいたしました。大変申し訳なく、おわびを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

市職員の自動車運転における交通事故対策の取り組みにつきましては、これまで大仙地区の安全運転管理者事業主会などが主催いたします実技体験の運転講習会へ職員を参加させているほか、現在、市独自に自動車安全運転講習会を実施し、新規採用職員及び交通事故を発生させた職員に受講するよう指導をしているところでございます。

また、職員が交通事故を起こした際には、同じ過ちを繰り返すことがないように「事故報告書」の提出を義務付け、この中で「今後講じる対策」を必ず検証することとしております。

また、今年度は毎月開催しております庁議におきまして、「職員による交通事故発生状況」を報告し、全職員での情報共有を図り、意識改革につなげるなど各種の対策を講じ、安全運転の推進に取り組んでまいります。

また、今後の再発防止対策につきましては、これまでの取り組みを継続しながら、それぞれの所属の長が公用車運転前の職員の体調確認を行うなど、交通事故を発生させない職場づくりの取り組みを行い、交通安全の推進に努めてまいります。

次に、道路陥没事故の対策につきましては、冒頭、佐藤芳雄議員へご答弁をしておりますが、道路河川課及び各支所の道路担当がパトロールを実施し、道路舗装の穴を発見した際には簡易補修を行い、そして直営班によるパッチング補修などを実施してござい

す。また、現在、スマートフォンを活用した道路情報システムによりまして、市民の皆様からの情報にも対応している状況でございます。

しかしながら、昨年12月、大曲地域の市道四ツ屋大曲線におきまして、同日、同一箇所の陥没した箇所に車両のタイヤが落ちましてパンク事故が立て続けに発生したところであります。こうしたことから、事故防止対策と併せて再発防止対策として、まずは道路パトロールを実施する専従職員を新たに新年度から配置して道路パトロールを強化いたします。また、市職員一人一人が、それぞれ通勤及び市内を通行中に使用する道路におきまして損傷した箇所が発見された場合には、その情報収集を徹底し、迅速な補修に努めてまいります。

また、スマートフォンによる道路情報システムにつきましても、これまで以上に多くの市民の皆様から情報提供をしていただきますよう、FMラジオなどを使いまして、さらなる周知も図ってまいります。

なお、郵便局との協定につきましては、平成29年6月に市内郵便局と災害時の対応や地域の活性化、市民サービスの向上などを目的として、包括連携協定を結んでいるところでございます。

その中で郵便局職員が業務中に道路損傷等を発見した場合には、業務に支障のない範囲で情報提供をしていただくこととしております。これまで協定以降、ご報告があったのは、道路への倒木の報告が1件、道路損傷の報告が2件となっております。

今後、定期的に郵便局との情報交換の場を設けるなど、情報提供の協力について今後も要請してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

**【佐藤副市長 降壇】**

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 佐藤隆盛君。

○4番（佐藤隆盛） まず、一通りといいますか答弁いただきました。ダブるところもあるかもしれませんが、2、3お聞きしたいと思いますが、まず、今、事故は先程申しましたとおり、いろいろなんぼ注意してもあるということが分かるんだけど、その中にですね、公用車の規則、規制といいますか、なぜかという、今、ながら運転、スマートフォンとか、それから携帯電話、このことの事後報告受けましたので、やっぱり

そういうことをきちっとうたっているのかないのか、それともそういう規則があるのかないのかお願いしたいと思います。

それからもう一つ、先程の繰り返しになりますけれども、同じところで6カ所事故あったと。2、3年前、佐藤芳雄議員も話しておりましたけれども、やはり2件とか3件とか同一箇所であるわけなんです。ですから、いかにですね、もう一回確認ですけども、四ツ屋の場所、夜になったんですけども、参考に、いつ知って、いつ直したのか。細かい話でね、くどくどじぐるんで大変申し訳ないんですけども、まずその点気になりましたので教えていただきたいと思います。

それから、陥没ですけども、ポットホールといって小さいうちはそういうそうです。私も仙北地域の中で支所に何と申しますか、空いてあるよと、何とかしてくれよと。ところが、そう言うんだけれども、私も言うなりにどのぐらいの大きさになれば言ったらいいのか、受ける方では、こんなものかと言うかもしれないというので、なかなか言いにくいんですよ。ところが、雨降ってとかなってればですね、非常に大きくなる早さが速い。やっぱり先程のまた芳雄議員も話してますけれども、どのような厚さでどうなっているか分かりませんが、ですからですね、そういう面もあります。

それから、今、郵便局の人に配達員が約何人おるんですかと聞いたら150人ぐらいだそうです。そしてですよ、今確認というか教えてもらったんですけども、見守りメモ、ちゃんとかうって持っていました。ですから、そのようにして先程1件か2件あったといいますけれども、そのようになっておるんですから、陥没の大きさも含めてですね、やっぱりこの事故になる前に、本当に郵便局の人方と話し合っただけでやってるのかなというふうに思ったわけです。そういうことで今確認したところでもありますけれども、私どもですね、やっぱり一般質問は、質問する以上は、調べて、見て、しているつもりですから、何とかですね、そのようなことだということも知っていただきたいというふうに思います。ですから、今まで郵便局員の配達員と本当に何回ぐらい打ち合わせしてやったのかなと、もし、先程事故の件は聞きましたけれども、そういうことはやっぱり進んでやるべきでしょうということなんです。

それからもう一つその件で、四ツ屋の件で、6件のうち1人がまず女性でパンクしたそうです。そしておやじさんに電話して、そして迎えに来たら警察の方がいて、そしてその人が事故証明書を書いてやれば、市に行けば賠償してもらおうことできるよというように言われて、次の日はなんか持って行ったそうですけれども、そうしたところ、

半分だというんです。半額だか、半分だと言われて、それはそうかもしれませんが、まず何言いたいかという、おやじさんにしてみれば、あのとき夜行って、そうしてやって行ったら、市が半額と、何よというふうに思ったそうです。ですから、この半額という根拠といいますか、何を指して半額なのか。

それからちょっと話それますけれども、全国の例見ますと、やっぱり陥没で事故起こせばですね、起こした人も大分悪いといわれている。やっぱり注意してみないからいったでしょうということで、全額とは市とか県とか国では補償の対象はならないそうです。けれども、そういうもんじゃないでしょうと。それから、時期的にですね、必ず雨降ったとか雪とかで見えないんですよ、実際。だと思っんです。天気のいい日は、避けることはできるんだけど。だからね、そういうことあるからですね、やっぱり何とかね、細めにそういうことをしていかなければならないんだよなと思います。そういうこともありましたし、今話したことで2、3点のことをもう一度答弁お願いしたいと思います。

それから一つだけあれですけども、よく全職員にどうのこうのっていいますけれども、私もここも少しですね、問題といいますが、あまりおが広く全職員みんなでつつうことなれば、そして各何ていいますか、各部署ので今やったという、聞いたんですけども、そういうことについてもですね、少し私は違うというか、もう一つ何かあるんじゃないかなと思います。まず今こう、何かこう話したけれども、その中で佐藤副市長、私の言ってることで2、3答弁お願いしたいと思います。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

○副市長（佐藤芳彦） 佐藤議員の再質問にお答えを申し上げます。

まずはじめに、公用車の使用規定についてご質問いただきました。大仙市車両管理規定というのがございます。その中で、運転する者は交通法規を守り、安全運転をしなければならないという文言が書いておまして、当然このところには、議員のご質問にありました携帯電話、スマートフォンの使用につきましては、これは道路交通法の中で規定がありまして、当然行ってはいけない行為でありますので、今回こういった事案が発生したということは甚だ遺憾に思います。ここのところは、さらに法令遵守を強くしていかなければならないというふうに思っておるところでございます。

それから、道路陥没事故の細かな対応ということでございますけども、昨年12月5日の18時頃に警察から道路河川課の方に連絡がございました。そして、道路河川課

の方で資機材を積んだ車で現場に向かって、カラーコーン等で状況を確保して補修工事を行ったということで、21時30分には復旧をしているということでございました。

また、その原因としては、除雪機械が作業中に破損させてしまい、その破損した箇所には消融雪の水が入り込んだものではないのかなというふうなことではないかと建設部の方から話を伺っているところであります。

それから、郵便局との協定でございますけども、ご答弁の中でも申し上げましたけれども、これは大変私どもが、これまで至らなかった点だというふうに思っておりますけれども、定期的に郵便局と情報交換の場をですね、今まで設けることがしておりませんでしたので、そこに一つ悪かった原因というのがあるのではないのかなというふうに思っております。郵便局の方からは道路関係で3件、それから見回りの関係でも2、3件情報提供をいただいておりますので、今後ともそういったことをしていただけますように、今後は定期的に情報交換の場を設けていきたいというふうに考えているところであります。

それから、事故のですね、過失割合の件でございますけども、これにつきましては、まず法律で当然市が道路管理者になっておりますので、道路管理者は道路を良好な状態に保つよう維持修繕義務というのが、まず道路管理者にあります。もう一方では、道路を使用する方にもその道路の整備状況に応じて安全に通行する注意義務があるというふうに、これは法律ではなくて注意義務の方は様々なこれまでの裁判の判例の中で、そういった判例が出されております。これは交通事故の場合、当然様々なケース・バイ・ケースがございますので一概に過失割合を50対50というふうにはいかないと思っておりますけども、今回のような事故の場合は判例が50対50というふうに出ているということ、それから、これは大仙市だけでなく当然大仙市の近隣の自治体においても同じような過失割合を勘案して、これは、この過失割合でどうのこうのということじゃなくて、あくまでもこういう考え方をもって相手の方々と交渉を行うということでございますので、そして最終的には、最後に両方とも合意をした中で示談ということで成立した段階で、今回のように議会運営委員会の方に提出させていただいているというのが今の現状でございます。そういったこともご了解をしていただきながらよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

それから、市職員うんぬんという話がございましたけども、こういった交通法規については市職員である以前に社会人として交通ルールを守るというのは、これは当然のこ

とでありますので、そういったことについてはしっかり対応していかなければならないものというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 佐藤隆盛君。

○4番（佐藤隆盛） 何かくどくどしく質問して、職員の方々からいろいろ教えながらでありますけれども、それはそれとしてまず再々質問させていただきます。

私、過去にも明るい職場づくりや職場の現状、それから先程の職員の能力向上や事務処理ミスなどに対して質問し、お答えをもらっておりますが、平成29年6月の議会、老松市長が新しくなったときに、このことも含んでまた新たな気持ちでやってもらいたい、注意してもらいたいということで質問しております。そして市長からは、次のような答弁いただいております。職員の事務処理ミス防止策などについては、職員に対してこれまでも協議や通知により各所属長を通じて定期的に注意喚起しているほか、ミーティングの実施などによる職員同士のコミュニケーションやチームワークの強化などにより、その防止に努めてまいりました。今後においてもこれらにあわせて業務マニュアルを活用しながら、業務の見直しを随時行い、不具合部分については早急に改善するほか、思い込みや勘違いが発生しないよう職場全体でチェックするなど、事務処理ミス防止対策に努めてまいりますと言われておりました。今もそのような答弁をいただいたところでございます。私は前も言ったんですけれども、ものづくりで働いたというか、民間で働いた経験からいいますとですね、生産工場であれば生産の目標、そして納期と対応、それから不良に対してのそれぞれに絞って提供し、トータルクオリティコントロール、要は総合品質管理室というものあるはずで、ほとんどそうなっていると思います。やっぱりですね、そのような民間のこういうものを、そしてもう一つはですね、その事故、物事に対して結果を設けております。その総合品質管理室というところでは、何々については、これについてはこれ、例えばですよ、例に挙げますと、4月には市であれば市の職員来ると。注意して1カ月間は事務処理をミスないようにというような思いで4月は例えば何といいますかな、事務処理ミスの月間とか、そして先程申しましたように6月頃なれば雨降って陥没事故起きやすいと。そうしたらそのあたりの1カ月間に、6月から7月は陥没事故撲滅に向けた月間とかですね、そういう取り組みやすい、取り組

む、何といたしますか、管理つうか部屋、そういうものをやっぱりですね、滑り込んでやった方がいいと思うんですよ。今までも全部このようにしてきましたけれども、ですから私はですね、そういうことをして、副市長にも申し上げますけれども、このような同じことの再発防止に対してはですね、やっぱり専門的などといいますか、その品質を管理する人、例えば全体チェックをされるといいますけれども、そのチェックをですね、やっぱり管理する部門がなければですね、私はこれはある程度なくならないんじゃないかと思えますよ。人を管理するのをね、いかがなものかと思えますけれども、やっぱり専門な部門を設けてですね、この事故、職員の処理ミスとか、いろいろな問題出てくると思えます。市ではもちろん事業やるにはP D C Aサイクル、事業あればそうやってると。それにですね、T Q Cを加えながらやっぱりまとめて、そういうこと一体になってですね、やるということで、そういう管理室とか管理部門が専門部門が必要じゃないかなと思ひまして、副市長にですね、そのことも検討していただければなお願ひといひますか、質問して質問を終わります。答弁ありましたら。

○議長（金谷道男） 再々質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤隆盛議員の再々質問にお答え申し上げたいと思ひます。

ご質問の専門の何といたしますか、そういう職員管理といたしますか、そういう部署の設置ということでありましたけれども、現在、事故の再発防止など職員の指導、そうした管理指導につきましては、総務課を中心に、そして庁議といたしますか、庁内の幹部会議ですけれども、月1回ある、そこでいろいろ議論して対応してきたところでありました。

ただ、今<sup>る</sup><sup>る</sup>縷々ご質問ありましたとおひ、まだ事故が続いているということでありまして、そんなことを受けて今回、実はできたばかりですけれども、大仙市リスク管理指針というリスクマネジメントということで、これまで市で発生いたしました事故処理上のミス、事務処理上のミス、それからトラブルなどのリスク案件、また、将来起こりそうな様々なリスク案件の洗い出しを行ひまして、その一つ一つの対応策をまとめたものでありますけれども、このリスク管理指針を今回新たに策定させていただきました。そして、このコンプライアンスを含めたリスク管理の徹底ということで今始めたところでありました。

ただ、先程来、佐藤議員からご指摘ありました、今後はただこの管理指針を作つてですね、それぞれの担当部署に任せるということではなくて、リスクに関する全庁的な調査、検証、チェックを専門的に行う庁内の委員会であります。仮称であります。リスク管理委員会、庁内にそれぞれのメンバーをこれから選びたいと思ひますけれども、そ

ういうリスク管理委員会を設置いたしまして再発防止の取り組みを強化していきたいというふうに思っておりますし、また、職員の意識改革も一層進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（金谷道男） これにて4番佐藤隆盛君の質問を終わります。

【4番 佐藤隆盛議員 降壇】

---

○議長（金谷道男） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

ご苦勞様でした。

午後 2時28分 散 会